

北九州工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(13)-3
II	基準ごとの評価	2-(13)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(13)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(13)-8
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(13)-13
	基準4 学生の受入	2-(13)-17
	基準5 教育内容及び方法	2-(13)-21
	基準6 教育の成果	2-(13)-33
	基準7 学生支援等	2-(13)-37
	基準8 施設・設備	2-(13)-42
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(13)-45
	基準10 財務	2-(13)-50
	基準11 管理運営	2-(13)-52
<参 考>		2-(13)-57
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(13)-59
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(13)-60
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(13)-62
	iv 自己評価書等	2-(13)-67

I 認証評価結果

北九州工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 全授業科目において、シラバスとともに月割表及び学習内容の要点をまとめたチェックリストを作成・公開し、学生が自学自習の点検の指針として利用できるようにしていることは、特色ある取組である。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・水道業、サービス業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 専攻科課程において、修了時に身に付ける学力、資質、能力の達成状況を把握評価する方法については、一部不明瞭な点がある。
- 進路先の関係者からの意見聴取では、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関し、教育目標の達成状況についての直接の意見聴取がなされていない。
- 学校の活動の総合的な状況に関する効果的な自己点検・評価の実施に関して、評価項目、評価基準の設定には、一部未整備の点が見られる。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く工業に関する専門の教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る有能な技術者を育成することを目的とする」と学則第 1 条に定めている。

当校の専攻科課程の目的についても、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」と学則第 56 条に定めている。

さらに、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を教育方針（理念）とし、これに基づく具体的な教育目的と教育目標を学校要覧に明示している。

教育目的

- 幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得
- 国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得
- 地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養

教育目標

- 技術内容の高度化に対応できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者
 - 専攻分野の「生産」に関わる専門知識を身に付けた技術者
 - 専門工学知識の上に「生産」に関わる実践的技術を身に付けた技術者
 - 幅広い視野から問題を捉え、複数分野の工学知識・技術を有機的に結び付け、総合的に問題を解決する素養を有する技術者
 - 多様な文化を理解する能力を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーション能力を有する技術者
 - 歴史・文化・社会に関する教養と頑健な心身を持ち、技術の社会・環境との関わりを考えることのできる技術者
- これを達成するため、準学士課程の教育目標及び専攻科課程の教育目標をシラバスに明記するとともに、学生便覧、学校要覧にも記載している。

準学士課程の教育目標

- (A) 技術内容を理解できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者
- ①数学・物理・化学などの自然科学、情報技術に関する基礎を理解できる。
 - ②自主的・継続的な学習を通じて、基礎科目に関する問題を解くことができる。
- (B) 専門分野における基礎知識を身に付けた技術者
- ①専門分野における工学の基礎を理解できる。
 - ②自主的・継続的な学習を通じて、専門工学の基礎科目に関する問題を解くことができる。
- (C) 専門工学基礎知識の上に実践的技術を学んだ技術者
- ①実験や実習を通じて、問題解決の実践的な経験を積む。
 - ②機器類（装置・計測器・コンピュータなど）を用いて、データを収集し、処理できる。
 - ③実験結果から適切な図や表を作り、専門工学基礎知識をもとにその内容を考察することができる。
 - ④実験や実習について、方法・結果・考察をまとめ、報告できる。
- (D) 身に付けた工学知識・技術をもとにして問題を解決する能力を有する技術者
- ①専門工学の基礎に関する知識と基礎技術を統合し、活用できる。
 - ②工学知識や技術を用いて、課題解決のための調査や実験を計画し、遂行できる。
 - ③工学知識や技術を用いて、課題解決のための結果の整理・分析・考察・報告ができる。
- (E) 多様な文化を理解するための教養を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーションの基礎能力を有する技術者
- ①歴史・文化・国語・外国語を学び、コミュニケーションするための基礎的な教養を身に付ける。
 - ②日本語で論理的に記述し、報告・討論できる。
 - ③英語によるコミュニケーションの基礎能力（読解・記述・会話）を身に付ける。
- (F) 歴史・文化・社会に関する教養を持ち、技術の社会・環境との関わりを考えることのできる技術者
- ①歴史・文化・社会に関する基礎的な知識を身に付ける。
 - ②工業技術と社会・環境との関わりを考えることができる。
 - ③技術者としての役割と責任を認識できる。
- (G) 社会の一員としての自覚、倫理観を持ち、心豊かな人間性を有する技術者
- ①健やかな心身を持ち、社会性、協調性を身に付ける。
 - ②社会人として、技術者として必要な素養、一般常識や礼儀、マナーについて考えることができる。

専攻科課程の教育目標

- (A) 技術内容の高度化に対応できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者
- ①数学・物理・化学などの自然科学、情報技術に関する共通基礎を理解できる。
 - ②自主的・継続的な学習を通じて、共通基礎科目に関する問題を解決できる。
- (B) 専攻分野の「生産」に関わる専門知識を身に付けた技術者
- ①共通基礎知識を用いて、専攻分野における設計・製作・評価・改良など生産に関わる専門工学の基礎を理解できる。
 - ②自主的・継続的な学習を通じて、専門工学の基礎科目に関する問題を解決できる。
- (C) 専門工学知識の上に「生産」に関わる実践的技術を身に付けた技術者
- ①専門工学の実践に必要な知識を深め、実験や実習を通じて、問題解決の経験を積む。
 - ②機器類（装置・計測器・コンピュータなど）を用いて、データを収集し、処理できる。
 - ③実験結果から適切な図や表を作り、専門工学知識をもとに分析し、結論を導き出せる。

④実験や実習について、方法・結果・考察を的確にまとめ、報告できる。

(D) 幅広い視野から問題を捉え、複数分野の工学知識・技術を有機的に結び付け、総合的に問題を解決する素養（デザイン能力）を有する技術者

①専攻分野における専門工学の基礎に関する知識と基礎技術を総合し、応用できる。

②専攻分野の専門性に加え、他分野の知識も学習し、幅広い視野から問題点を把握できる。

③要求された課題に対して幅広い視野で問題点を把握し、その解決方法を提案できる。

④工学知識や技術を統合し、課題解決のための調査や実験を自発的に計画し、遂行できる。

⑤工学知識や技術を統合し、課題解決のための結果の整理・分析・考察・報告ができる。

(E) 多様な文化を理解する能力を持ち、日本語および外国語によるコミュニケーション能力を有する技術者

①歴史・文化・日本文学（国語）・外国語を学び、多様な文化を理解できる。

②実験・実習・調査・研究内容について、日本語で論理的に記述し、報告・討論できる。

③専攻分野の技術英文を含め、英文を読解し、日本語での内容説明ができる。

④調査・研究の目的と内容を理解した上で、その概要を英語で記述できる。

⑤英語による基本的な会話ができる。

(F) 歴史・文化・社会に関する教養と頑健な心身を持ち、技術の社会・環境との関わりを考えることのできる技術者

①歴史・文化・社会に関する知識を持ち、それらを示すことができる。

②工業技術と社会・環境との関わりを理解し、社会・環境への効果と影響を説明できる。

③技術者としての役割と責任（倫理観）を認識し、説明できる。

当校の育成すべき人物像及び学生が卒業（修了）時に身に付けるべき資質・学力については、各教育目標の中で小項目（①、②等）として掲げている。また、各学科の目的並びに養成する人物像については、「北九州工業高等専門学校に置く学科で養成する人物像に関する規則」に定め、各専攻の養成する人物像については、「専攻別養成する人物像」として、学内委員会にて明確にしている。

当校では、学校全体としての「学修の指針」（目標・具体的内容）をシラバスに明記し、学生自身が学年進行とともに何を身に付けるべきか（身に付けて欲しいか）がわかるようにしている。教育目標と養成する人物像の関連付けについては、学内委員会にて明確にしている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的については、学生便覧に学則が掲載されており、学生が常に確認することを可能としている。教育理念、教育目的及び教育目標については、学校要覧やウェブサイト、さらにはシラバスで周知している。

各学科及び各専攻で養成する人物像についてもシラバスとウェブサイトで公表している。

新採用教員や転入職員には、5主事（教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科主事、総務主事）が、当校の使命、養成する人物像及び卒業（修了）時に身に付けるべき資質・学力、教育研究活動を実施する上での基本方針について説明している。学校要覧については、教職員に配付し、周知している。

準学士課程に在籍する学生に対しては、教育目標と卒業（修了）時に身に付けるべき資質・学力及び養

成する人物像について、入学前の体験入学や入試懇談会の学科紹介、さらには入学直後にスタートする「工学基礎実験」の初回に校長、教務主事による講話の中で繰り返し説明している。

専攻科課程に在籍する学生に対しては、専攻科主事によるガイダンスの中で専攻科履修要覧を用いて説明している。

教育理念、教育目的、養成する人物像、学修の指針等に対する教職員の認知度について、平成25年4、5月にアンケート調査を実施している。この結果を見ると、各項目について、教員は約9割、職員は約6割が理解している。

認知していることを直接把握するものではないが、学生に対しては、卒業（修了）時に、教育目的と教育目標等に関する、達成度アンケートを行っており、この結果を見ると、教育目標と卒業（修了）時に身に付けるべき学力・資質・能力をおおむね理解している。

上記の現状把握のもと、構成員への更なる教育目標等の周知を目的として、「教育目標カード」の配付、全ての教室、実験室、事務室等への「教育理念、目標等の周知のポスター」掲示を行っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念、教育目的、教育目標と卒業（修了）時に身に付けるべき資質・学力、養成する人物像、学修の指針については、ウェブサイトに掲載して社会に公表している。

また、当校の学生募集要項にも、教育目的、教育目標及び卒業時に身に付けるべき学力・資質・能力を記載し、毎年実施されている体験入学、出前授業あるいは公開講座、さらには福岡県内を中心とした中学校訪問において、本学生募集要項を配布し、教育目的の説明を行っている。

さらに、就職先等の関係企業及び進学先の大学等に対しても教育方針（理念）、教育目的、教育目標を記載した学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学校全体としての学修の指針（目標・具体的内容）をシラバスに明記し、学生自身が学年進捗とともに何を身に付けるべきか（身に付けて欲しいか）がわかるようにしている点は、特色ある取組である。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、「学校教育法に基づく、深く工業に関する専門の教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る有能な技術者を育成する」という目的に合う5つの専門学科で構成している。具体的には、機械工学科（定員：40人）、電気電子工学科（定員：40人）、電子制御工学科（定員：40人）、制御情報工学科（定員：40人）及び物質化学工学科（定員：40人）の構成としている。

各学科は各専門分野の技術者の養成が目的であり、シラバスに示してある工学分野を教授内容の中心に据えている。また、各学科の目的及び養成する人物像を「北九州工業高等専門学校に置く学科で養成する人物像に関する規則」に、以下のように定めており、当校の教育の目的と適合している。

機械工学科

機械工学科の教育目的として、知的総合力を駆使できるエンジニアの育成を掲げ、養成する人物像を次のとおりとする。

- (1) 機械工学の本質を知り、問題解決のための理解力と解析力を身に付けた技術者
- (2) 人間性と自己の確立に努力し、独自創造力を身に付けた技術者
- (3) 機械工学における個々の技術を統合し、システム化するための知識と能力を身に付けた技術者

電気電子工学科

電気電子工学科の教育目的として、技術の進歩に対応でき、あらゆるフィールドで活躍できる電気技術者の育成を掲げ、養成する人物像を次のとおりとする。

- (1) 電気回路、電磁気、電子回路等の専門基礎科目及び数学、物理の基礎力を十分持ち、電気工学、電子工学、制御工学、情報工学のより高度な問題に対応できる能力を身に付けた技術者
- (2) 自ら専門知識・技術を高めることができる能力を身に付けた技術者
- (3) 専門知識を活かし問題を解決できる能力を身に付けた技術者

電子制御工学科

電子制御工学科の教育目的として、情報とシステムのハードウェアとソフトウェアの両方の基礎的知識を体系的に身に付けることにより、高度情報化社会の技術変化に柔軟に対応できる、理解力と創造力を持った人材の育成を掲げ、養成する人物像を次のとおりとする。

- (1) 電気電子、情報、システム・制御系分野の工学基礎を身に付けた技術者
- (2) システムのハードウェアとソフトウェアに関する実践的な技術を身に付けた技術者
- (3) 身に付けた専門基礎知識・技術を総合し、応用できる能力を身に付けた技術者
- (4) 実験・実習や調査・研究内容などを記述し、報告できる能力を身に付けた技術者

制御情報工学科

制御情報工学科の教育目的として、インターフェースを創造できる機械制御分野の統合的技術者の育成を掲げ、養成する人物像を次のとおりとする。

- (1) 問題解決能力と提案能力を備えた豊かな創造性を身に付けた技術者
- (2) 体系的かつ実践的な学習によるインターフェース技術を身に付けた技術者
- (3) 国際感覚を持ち技術者倫理を身に付けた技術者

物質化学工学科

物質化学工学科の教育目的として、専門分野に関わる幅広い工学知識や実践的技術を活用して現代社会における問題に対応できる高度技術者の育成を掲げ、養成する人物像を次のとおりとする。

- (1) 自主的・継続的な学習を通じて、自ら知識や技術を高めることができる技術者
- (2) 物質化学工学分野に関する知識と実践的技術を身に付けた技術者
- (3) 物質化学工学分野に関する知識や技術を活かし、問題を解決する能力を有する技術者
- (4) 工業技術と社会・環境との関わりを理解でき、倫理観を有する技術者

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する」ことを目的として、生産工学専攻（定員：8人）、制御工学専攻（定員：8人）及び物質化学工学専攻（定員：4人）の3専攻で構成している。

専攻科で養成する人物像及び各専攻の養成する人物像は以下のように定められ、シラバスに明記されており、当校の教育の目的と適合している。

専攻科課程で養成する人物像

- (1) 専攻科入学までに修得した専門分野（機械工学、電気電子工学、電子制御工学、制御情報工学、物質化学工学）に関わる工学知識・専門技術をさらに深め、身に付けた技術者
- (2) コミュニケーション能力を身に付け、国際的な文化や技術者の社会的責任を理解できる技術者
- (3) 他分野の工学知識を身に付けた技術者
- (4) 広い視野から問題を捉え、解決することのできる素養を身に付けた技術者

各専攻の養成する人物像

生産工学専攻

- (5) 生産技術の中心を担う機械工学・電気電子工学分野をより深く修得した技術者
- (6) 幅広い分野の知識・技術を用いて、高度化する生産技術分野の問題を解決できる技術者

制御工学専攻

- (5) コンピュータの応用技術を習得した技術者
- (6) 制御情報に関する応用知識を習得した技術者
- (7) 制御工学とその応用技術との総合的知識を習得した技術者

物質化学工学専攻

- (5) 自発的に知識や技術を高め、技術革新に対応できる技術者
- (6) 物質化学工学分野に関する知識や実践的技術を駆使し、計画的に課題を遂行できる技術者

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の教育目的を達成するための全学的なセンターとして、地域共同テクノセンター、ITセンター、教育研究支援室を設置している。

地域共同テクノセンターは、民間機関等との研究及び技術の交流並びに学内共同研究を推進し、技術開発及び技術教育の発展並びに地域産業の振興に寄与するとともに、当校の教育研究活動の推進に資することを目的としている。主な活動として、受託研究及び共同研究、学内発ベンチャーの支援等がある。これらの研究は卒業研究や特別研究のテーマとしても活用され、これらの研究課題に取り組む学生の実践的技術教育の場として、教育目標（C）に対応させている。

学術情報センターの下、図書館、広報室、ITセンターが設置されている。この内、ITセンターは、IT教育の推進、校内ネットワークの適正な運用及び学術情報の有効活用を図り、当校の教育研究活動の推進に資することを目的として教育目標（A）及び（B）に対応させて活用されている。主な活動として、ITセンター演習室、マルチメディア学習室、CALL教室の3つのパソコン対応ルームを整備・運営している。各学科からの要望に対応したICT環境も提供しており、授業での利用率も高い。ICTを活用したe-learningや情報共有も積極的に進めており、平成24年度には139のコースが開設されている。研究室、部活動等のコースも開設され幅広く利用されている。

教育研究支援室は、当校の教育・研究活動における技術的業務を行い、当該活動の推進及び充実発展に資することを目的として設置されている。当該支援室は生産加工技術と機器分析技術の2グループに分かれており、具体的な業務として、①実験・実習補助及び技術指導、②教員の教育研究補助、③卒業研究の補助、④教材及び実験装置作成、⑤工場及び実験室等の機械器具類の保守・管理、⑥実験・実習用諸材料の準備及び保管、⑦工場及び実験室等の安全保持、⑧専攻科の特別研究、実験・実習及び技術指導、⑨ものづくりのために必要な技術協力、⑩地域社会連携のために必要な技術協力、⑪技術職員の研修の企画、立案及び実施、⑫学内ネットワーク管理の補助などがある。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校の教育課程に関する検討・運営を行う中心的な組織として、教務委員会及び専攻科委員会が設置されている。教務委員会・専攻科委員会は、運営委員会・主事会議で審議・決定された方針に基づき、教育活動を実際に展開・実施する組織としている。

教務委員会は、準学士課程の教務に関する様々な案件について審議を行う委員会であり、①教育課程の編成、②授業時間割、③学生の試験、④学校行事等について、短期的・中期的な視点での当校の教育目的に沿った人材の育成という観点から審議が行われている。委員会は、各学科から1人以上の委員が出席し、平成24年度には10回開催されている。

専攻科委員会は、専攻科に関する様々な案件について審議を行う委員会であり、①教育課程の編成、②授業時間割、③学生の試験などについて、短期的・中期的な視点での当校の教育目的に沿った人材の育成という観点から審議が行われている。委員会は、各学科から1人以上の委員が出席し、平成24年度には14回開催されている。

運営委員会は、当校の最上位に位置付けられる委員会であり、当委員会の審議を経て最終的な意思決定が行われている。教務委員会・専攻科委員会のほか、全委員会での審議結果は、当委員会で全学的な観点

から検討が行われている。当委員会は、平成24年度には11回開催されている。

主事会議は、校務に関する広範な案件について学校運営の長期的・将来的な観点から審議が行われている。必要と判断された場合は、教務委員会・専攻科委員会に審議の要請や提案を行う。当会議は、平成24年度には10回開催されている。

当校には、上記以外にも、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、FD委員会、自己点検・自己評価委員会、教員会議、学科会議が設置されている。

FD委員会は、学内でのFD活動を統括する機関である。年度当初にFD活動の企画立案を行い、教務委員会・専攻科委員会に審議の要請や提案を行う。当委員会は、平成24年度には2回開催されている。

自己点検・自己評価委員会は、自己点検・自己評価の実施、結果の活用・公表について審議している。点検結果は校長に報告し、各組織・委員会に対して改善を要請している。当委員会は、平成24年度には7回開催されている。

教員会議は、全教員が参加する会議であり、学校運営に関する長期的案件の周知や、教育方針に関する合意形成を目的として開催される。当会議は、平成24年度には2回開催されている。

各委員会の審議事項は、各学科会議に報告され、また必要に応じて審議される。また学科会議で挙げた意見は、該当委員会に報告されている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目、各専門学科共に担当教員は、相互に連携を図りながら教育の改善に取り組んでいる。当校では、FD委員会が年度当初に連絡会議を立案し、教務委員会・専攻科委員会に対して実施を要請している。

一般科目と専門学科の科目間連絡会議は、平成24年度においては、国語、理科（物理・化学）、社会、英語、数学について一般科目から連絡会議代表教員を選出し、科目担当教員と各専門学科から選出された2、3人の出席者からなる一般科目と専門学科の科目間連絡会議を開催している。

理科教科と専門学科との連絡会議においては、専門学科教員による低学年からの学生の状況把握を進めることや、理科教員が高学年の授業で上級生の弱点等を知ることによって低学年の授業にフィードバックできること等を検討し、平成24年度から担当教員の相互乗り入れの形で、所属学科の一般科目（物理I）を専門学科教員が一部担当することや、一般科目教員が担当している専門学科の教科（物理実験）でのチームティーチングを行うことで、科目間での情報の共有、相互理解を深めている。

社会科と専門学科との科目間連絡会議では、授業科目担当者からの現状報告、来年度の変更点と論文コンテストでの応募・入選状況に関する報告を行い、地域の特色に基づいた内容、ディベートやグループワークの導入に関する提案がされ、実施されている。平成23年度の会議では、コアカリキュラムに対応するテキストに関する議論を行い、現在は、対応するものを導入している。

数学科と物質化学工学科の連絡会議を起点とした、「化工数学」のテキスト作成と更新が行われている。複数学科にわたる共通分野科目の連絡会議として、それぞれの専門学科で共通する分野科目間の連絡会議も実施している。平成24年度は「情報リテラシー」、「情報処理」、「工学基礎実験」、「複合工学実験」について開催している。情報リテラシーに関する連絡会議では、各担当の実施状況報告後、出身中学校による差やプレゼンテーションの採点方法、SNS利用に関する注意事項について話し合い、全学科1年次「基礎情報処理」の授業内容及び進度の調整に反映されている。問題点は、平成25年度の授業で改善される予定としている。プログラミングに関する連絡会議では、各科目の現状報告の後、ソフトウェア作成に関する

る作法、コーディング規約等について、全体的なコンセンサスが必要であるといった意見が出されている。「工学基礎実験」、「複合工学実験」の連絡会議では、実験実施状況の進捗報告の後、問題点の情報共有を行っている。

専攻科に関連した2学科間連絡会議も実施されている。日程の調整、PBL型の授業やデザイン教育の導入、改組に関する議論が行われている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教員の教育活動を円滑に実施するため、当校では、各学科・学年の各学級に、担任を1人配置している。また、各学年及び各学級相互の連絡等を緊密にするため、1年次及び2年次にそれぞれ学年主任を、3年次、4年次及び5年次にそれぞれ学級担任代表を配置している。さらに、学年主任を補佐するため、学年副主任を配置している。また、校長が必要と認めた場合は、学級副担任を配置できるようにしている。

学級担任業務の支援体制として、担任業務を教務委員会で審議し明確化し、平成22年度に『学級担任支援マニュアル』を作成している。このマニュアルには、①教室への顔出し、②学生とのコミュニケーション、③教室の掃除指導、④遅刻・欠席の確認、出席簿の取扱い、⑤学習状況の把握、⑥寮生の把握などの必要性が詳細に明記されている。当マニュアルは、毎年度更新されている。このマニュアルでは、緊急時の連携図も明確に定められ、報告・連絡・相談を徹底している。また、授業・実験等を含む教育全般において、担任、学科、各種委員会、その他の関連する組織が互いに情報を共有・連携、相互に支援しながら学生の指導に当たるよう連携体制も確立している。連携事例として、①成績不振、欠課が増加傾向等の学生に関する情報を担当教員より担任に連絡、②保護者懇談会で寄せられた意見を担任一学科で相互に共有、③課外活動、賞罰に関する報告・協議（厚生補導委員会）、④留学生への支援に関する情報共有（国際交流委員会）、⑤支援の必要な学生への対応に関する情報共有・協議（学生相談室）等がある。

担任と副担任であるが、1、2年次では一般科目担当教員が担任を、専門科目担当教員が副担任をそれぞれ担当し、学科間の情報共有も合わせて行っている。1、2年次のクラスを対象として担任連絡会議も開催している。

また、教員の教育活動に対する学校としての教育組織における支援体制として、ティーチングアシスタント（TA）が機能している。

課外活動の教職員の負担軽減を目的として、非常勤教職員による課外活動指導体制を整えている。これにより、課外活動に関する教職員の負担が大きく軽減されている。

その他、教員の教育活動を円滑に実施するために、学習指導の元になる個々の学生の学業成績は、学生課教務係で集約・整理して、成績、欠課、遅刻、評点一覧表として学級担任に提供している。また、教務システムでは、学生の基本情報から指導要録や調査書所見等の指導に必要な情報までセキュアに共有するシステムを提供し、教員の教育活動を支援している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、一般科目担当教員として、専任教員22人が配置され、高等専門学校設置基準を満たしている。教員の専門分野と担当授業科目は適合している。さらに、非常勤教員は25人が配置されており、教員の専門分野と担当授業科目は適合している。

当校の3つの教育目的と教育目標(A)～(G)を達成するために、必要な一般科目が各学年に配置されている。教育目的(1)の「幅広い工学基礎の修得」の部分に寄与する教育目標(A)に関わる理数系科目、教育目的(2)「国際センスの習得」に寄与する教育目標(E)、(F)に関わる人文系科目、教育目的(3)「心豊かな人間性の涵養」に寄与する教育目標(F)、(G)に関わる社会系科目、保健・体育科目を担当する教員を適切に配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、55人の専門科目担当の専任教員を配置している。学科別の内訳は、機械工学科11人、電気電子工学科9人、電子制御工学科11人、制御情報工学科11人、物質化学工学科13人であり、高等専門学校設置基準を満たしている。その内、教授と准教授は46人である。学科別の内訳は、機械工学科10人、電気電子工学科7人、電子制御工学科8人、制御情報工学科10人、物質化学工学科11人であり、高等専門学校設置基準を満たしている。

当校の教育目的と教育目標の内、特に教育目的(1)「幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」と教育目標(B)～(D)を達成するために、専門学科教育課程が編成されている。

専門科目を担当する専任教員のほとんどに博士の学位取得者を配置している。また、非常勤も含めて、各教員の専門分野と担当科目との整合が図られている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科では、準学士課程で取得した専門分野の技術知識を深め、さらに、その専門性を核として

他分野の工学知識も身に付け、技術と社会・環境及び技術者倫理を含めた広い視野から問題を捉え、解決することができる素養（「デザイン」能力）を涵養する工学教育を行っている。そのための教育目標（A）～（F）を設定している。

教育目的（1）幅広い工学基礎と創造的技術に寄与する教育目標（A）～（D）に関わる科目は専門基礎科目と専門科目を配置し、教育目的（2）に寄与する（E）、（F）に関わる科目は主に一般科目を配置し、教育目的（3）に寄与する（F）に関わる主な科目は、「技術者倫理」と「自然地理学」を配置している。

一般科目には、専門分野が適合する教員、専門基礎科目と専門科目には、博士の学位取得者、技術士等の技術資格を有する者、企業技術者・研究者及び大学研究者等の経験を有する教員を配置し、教育目標（C）「専門工学知識の上に「生産」に関わる実践的技術を身に付けた技術者」の育成を図っている。技術者倫理には、技術士の非常勤講師が配置されている。また、教員・講師の専門分野と科目の適合が図られている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校では、専門分野、経歴、年齢等の諸条件を満たす優れた教員を確保するため、広く公募により人材を求め採用している。その結果、専任教員の年齢構成は、均衡がとれている。

また、専門学科では、前回の認証評価時と比べて、実務経験を有する教員は56人中17人から55人中20人に、学位取得者は47人から52人に増加している。男女共同参画に対する取組では、男女共同参画に関する研修会等に、積極的に教職員を派遣しており、平成25年度から女性新任教員2人を公募により採用している。

専門性の深化や学位取得の支援として、内地研究員制度があり、平成25年度は電気電子工学科教員1人を他大学に派遣している。

教員の顕彰については、国立高等専門学校機構の教員顕彰制度により、毎年1人を国立高等専門学校機構の教員顕彰に推薦している。さらに、永年勤続表彰のほか、学内において特に顕著な功績をあげた者に対し、功労者表彰規則に基づき毎年表彰を行っている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では、毎年教員は、教育・研究・学校運営・地域社会への貢献度を自己評価し、その結果を「教育研究重点化促進経費調査票」に記載し提出している。また、併せて教員による相互評価を実施している。さらに、教員相互の推薦による教員顕彰の制度を実施している。

教員の活動全般の評価は、毎年実施される校長による個人面談と予算の重点配分のための審査資料及び半期ごとの勤務評定に基づいて実施している。校長個人面談では、「教育研究重点化促進経費調査票」も活用し、教員個人・各学科全体に対し、校長自ら指導を行い、予算の重点配分に校長の意見を反映させ、校内における委員の配置等に、評価結果を反映させている。

当校における授業アンケートは、教員評価ではなく、授業改善を目的としてFD活動の1つとして行っ

ている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

当校では、教員の採用や昇格等は、当該学科の学科長が発議し、人事委員会を経て、教員候補者推薦委員会、資格審査委員会を経て、校長が資格審査結果に基づき決定し、人事委員会に報告している。

これらは、高等専門学校設置基準に則った教員選考基準により、教員選考規則、人事委員会規則、教員候補者推薦委員会規則、資格審査委員会規則等の規則に準じて運用がなされている。

このように、その候補者について、教員候補者推薦委員会及び資格審査委員会において、適否や当校の教育理念に適うかどうかを二重に審査されている。

教育上の能力に関する評価は、高等専門学校の設置基準に則った評価のほか、新規採用者については、面接及び必要に応じて行う模擬授業による評価、内部昇格や配置換えの時は、それまでの教育（教科指導、校務分掌、課外活動等）に対する評価で判断している。

非常勤教員の採用については、非常勤講師任用に関する内規に従い、教務委員会、専攻科委員会の付託を受けて人事委員会が資格審査を行っている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校では、教育活動を支援するための様々な業務は、総務課・学生課に所属する事務職員と教育研究支援室に所属する技術職員が分担し行っている。

事務職員は、総務課 24 人、学生課 20 人で、業務内容及び分担については、事務及び教育研究支援室組織細則に明記されている。

図書館には、職員 2 人（内 1 人は司書）のほか、非常勤の事務補佐員（専攻科生） 6 人が業務に従事している。

教育研究支援室には、生産加工技術グループ 6 人と機器分析技術グループ 9 人を配置し、学生の実験・実習・卒業研究の支援だけでなく、教育・研究用装置等の保守・開発等の支援、工作関連の機器・装置の保守・管理、教員研究の補助、毒物・劇物及び危険物の処理・管理等を行っている。業務内容の詳細については、事務及び教育研究支援室組織細則に明記されている。また、当支援室には、科学研究費補助金を取得して研究活動を行っている職員もいる。

電気電子工学科所属の助手 1 人は、準学士課程に在籍する 5 年次までの学生実験の補助を行っている。

また、当校は、専攻科課程に在籍する学生が準学士課程に在籍する学生の授業・実験・演習の補助を行うティーチングアシスタント制を採用し、準学士課程に在籍する学生と専攻科課程に在籍する学生がお互いに教育の効果を上げている。

さらに、当校は、平成 23 年度から研究協力担当専門職員 1 人、IT 技術職員 2 人を配置している。平成 25 年度には、国際・研究推進係を設けて 2 人の職員を配置している。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

北九州工業高等専門学校

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では、入学者選抜の基本方針として別に明確化していないものの、平成16年5月に準学士課程（編入学生を含む）及び専攻科課程の入学者選抜に関わる入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を次のように制定している。

準学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

北九州高専では、本校の教育理念及び学習・教育目標を達成するために、総合的な基礎学力を十分にもち、以下の項目を満足する能力と適性を備えた中学生を求めています。

- ・数学・理科の分野に興味がある者。
- ・工学の分野に興味がある者。
- ・実験・実習に自ら進んで取り組むことができる者。
- ・将来、国際センスと人間性を備え、社会を支える技術者として活躍する意志を持つ者。

編入学生の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

北九州高専では、本校の教育理念及び学習・教育目標を達成するために、総合的な基礎学力を十分にもち、以下の項目を満足する能力と適性を備えた人を求めています。

- ・数学・理科の分野に興味があり、高等学校における基礎学力を有する者。
- ・工学の分野に興味がある者。
- ・実験・実習に自ら進んで取り組むことができる者。
- ・国際センスと人間性を備え、社会を支える技術者として活躍する意志を持つ者。

専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

・高等専門学校準学士課程等における基礎的な専門知識の確立を図り、さらにその専門知識を深めようとする意欲がある者。

・いろいろな分野の工学知識を学び、広い視野からの問題解決能力を身につけようとする向学心を持つ者。

社会に対する公表として、当校を志望する中学生並びに中学校教諭及び保護者に対しては、夏季及び秋季に実施するオープンキャンパス時の入試懇談会において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した資料を用いて説明している。さらに、当校全教員が参加し毎年実施する中学校訪問においても、

学生募集要項等の資料を用いて十分な説明を行っている。また、平成20年度より中学校の進学指導担当教諭及び学習塾講師への学校説明会を実施しており、学生募集要項について説明を行っている。

一方、専攻科課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に関しても、専攻科学生募集要項に明記し、他高等専門学校に配付するとともにウェブサイトにも掲載して公表している。

また、高等学校（高等学校普通科及び工業高等学校）からの当校4年次への編入についての学生募集要項にも入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載し、高等学校に毎年配付して公表している。

当校教員に対しては、中学校訪問時に当校の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）について十分説明できるよう全員に学生募集要項及び学修の指針を、職員に対しては、各部署に学生募集要項及び学修の指針を配布して事前説明するなどして周知を図っている。教職員への周知度については、平成25年度にアンケートを実施して確認している。その結果、教職員は準学士課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）については90%、編入学生の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）については78%、専攻科課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）については82%が知っていると回答している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学受入が適切に実施されているか。

入学受入の基本方針として、別に明確に定めているわけではないものの、準学士課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の相当部分「本校の教育理念及び学習・教育目標を達成するために、総合的な基礎学力を十分に持ち」、及び専攻科課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の相当部分「高等専門学校準学士課程等における基礎的な専門知識の確立」と表されている内容を受け、当校の入学受入は、準学士課程、専攻科課程共に学力検査と推薦の2方式で行われている。

準学士課程の学力による入学受入の選抜は、5教科（国語、数学、英語、理科、社会）について国立高等専門学校機構が作成する全国統一問題を用いて実施され、選抜試験結果（学力点）に中学校から提出された調査書の評価（内申点）を加味した総合点と受験者の志望順位を考慮して、最終的な合格者を決定している。

なお、当校が掲げる入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った中学生を受け入れるために、調査書の総合所見欄には、当校の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する内容を含めて記入するように求めており、その内容を確認している。

推薦による入学受入の選抜は、学力に優れた学生についての推薦選抜（以下「学力推薦」という。）と、中学校あるいは地域の体育系クラブあるいは文化系クラブで優れた成果を上げた学生についての推薦選抜（以下「課外活動推薦」という。）を実施している。学力・課外活動推薦においても学力選抜同様に、調査書の総合所見欄において、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する内容を確認している。また、推薦選抜においては、「数学・理科の分野に興味がある者」を受け入れるために、中学校で学習する範囲の数学についての検査（工学適性検査）を行っている。さらに、個人面接では、工学分野に近い数学、理科及び英語の問題の出題や入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を反映した内容を質問している。

専攻科課程については、推薦選抜、前後学期2回の学力選抜及び社会人推薦選抜を実施している。入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に掲げる「高等専門学校準学士課程等における基礎的な専門知識の確立を図り、さらにその専門知識を深めようとする意欲がある者」を受け入れるために、推薦選抜では、専攻科入学志願者の選抜基準を設けており、当校各学科及び他校の校長は、それを満足する学生を推

薦している。

学力選抜では、英語、数学のほかに、各専攻の専門分野に関する問題を出題しており、基礎的な専門知識を持つ学生を受け入れている。

社会人推薦選抜では、応募者の学習についての意志と既卒の学校での学習、企業現場での経験等を面接で確認し、面接の結果と企業上司の推薦書に基づいて合格者を決定している。また、各推薦選抜では、専門知識の深化に対する意欲や向学心を、願書や推薦書から判断している。

高等学校等から準学士課程4年次への編入学については、理数系分野への興味と、高等学校における基礎学力を有し、工学への興味を持つ者を受け入れるために、各学科共通の数学と英語の試験と各学科の専門科目（工業高等学校からの受験者については志望学科の専門に関して、高等学校普通科からの受験者については物理あるいは化学に関する問題）の試験を行っている。また、個人面接や高等学校等からの調査書から、実験・実習に対する積極性及び専門科目における適性を確認している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

当校では、入学者選抜方法及び入学した学生が入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているか等の検証は、自己点検・自己評価委員会、入学試験委員会及び入学試験委員会に属する入試対策ワーキンググループ（以下、「入試対策WG」という。）及びJABEE・認証評価委員会が行っている。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを直接検証するものではないが、JABEE・認証評価委員会では、平成24年度に、保護者懇談会に参加した新生生の保護者に対して、当校の受験に関するアンケートで、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する質問を行い、新生生の資質の傾向についての検証を行った。

入試対策WGでは、理数系の分野に興味がある中学生の受入をより明確にすることを目的に、入学適性検査と入学後の試験結果の相関関係等を調査し、その結果や改善案を校長及び入学試験委員会に報告・提言している。

準学士課程推薦選抜では、総合的な基礎学力を十分に持ち、数学、理科の分野に興味のある中学生を受け入れるために工学適性検査（数学）を実施しているが、平成25年度推薦選抜から基礎学力の資質を十分に確認するために問題数を30問程度に減少させている。

また、卒業（修了）生のほとんどが理工系分野の企業に就職していることから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った理数系に興味のある学生の受入ができているとしている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における準学士課程では、平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、入学者数が入学定員を大幅に超える状況になっていない。

当校における専攻科課程では、平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、専攻科生への教育・研究指導を行

うための教育・研究指導環境及び施設・予算状況を整備するなど、教育等に支障が生じないよう配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の中に、入学者選抜の基本方針に関連する表現が含まれているものの、今後、入学者選抜の基本方針の更なる明確化が必要である。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、当校の教育理念「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」に基づき、3つの教育目的を掲げ、目的実現のために、準学士課程では(A)～(G)、の具体的な教育目標を設定している。卒業時まで学生に身に付けさせる資質・学力は、小項目①、②等で示している。また、教育目標をより分かりやすくするため、各学科・専攻で養成する人物像との関係をシラバスに明示している。

準学士課程の各学科の教育課程表がシラバスに示されている。全授業科目は、教育目標に沿って実施されている。

教育目標(A)には、主に3年次までの一般の理数系科目と専門基礎科目を対応させ設置している。

教育目標(B)には、ほとんどの専門科目を対応させ配置し、これらの科目は、学年とともに増加させている。

教育目標(C)には実習や実験を対応させ配置している。実習・実験科目は、各学年に配置され、授業で学んだ内容を実践的に学べるようにさせている。

教育目標(D)には、3年次又は4年次以上の実習・実験科目、「学外実習」(4年次)、「卒業研究」(5年次)を主に対処させ配置している。

教育目標(E)には、国語を含む語学と地理、歴史等の科目を主に配置している。3年次では、第2外国語として「中国語」、「韓国語」、「ドイツ語」を選択できる。また、英語科目は、5年次まで途切れなく開講している。これらにより、コミュニケーション力を育成している。

教育目標(F)に対処させ配置しているのは社会系科目であり、1年次の地理から4、5年次の経済学等まで様々な科目を各学年に配置している。これにより、専門科目で学んだ技術と社会・環境の関わりが、

段階を追って各学年で学べるようにしている。

目標（G）に関する科目は、2年次の「人間関係論」と4年次までの体育を配置している。また、3年次まで実施する全90時間の特別活動もこの目標に関連している。

一般科目と専門科目の割合については、低学年では一般科目が多く、高学年になるほど専門教科が多くなるように編成し、各学科において、目標に掲げる専門分野を中心に、学年とともに専門分野の高度化と連携が図れるように、教育課程を体系的に編成している。

教育目的達成のための具体的な教育目標（技術者像）に照らして、授業科目が各学年に配置されている。

また、授業内容の適切さは、シラバスにより教務委員会が確認している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生のニーズや学術の発展の動向、社会の要請等に応えるため、次のような取組を行っている。

○専門教育の高度化

より高度な情報技術修得のため、一般科目の自由選択科目として、専門学科の複数教員が担当する「基礎ネットワーキング」と「応用ネットワーキング」を設置している。この科目では、e-learningによる自学自習の支援を取り入れ、様々な学科の学生が学んでいる。また、資格取得できるレベルまでの内容を教育している。

また、専門学科の教員が他学科の科目を担当することで、実質的に学生がより高度な教育を受けられるように配慮しており、特に、「流体力学」（機械工学科5年次）と「流動システム工学」（制御情報工学科5年次）では、学科・専門が異なる2人の教員で授業を行うことで、高度な専門教育を行っている。

○就業力向上とインターンシップの充実

全学科4年次に「学外実習」（インターンシップ、選択科目、1単位）を配置している。

電子制御工学科と制御情報工学科では平成22年度から、機械工学科では平成25年度から、4年次後学期に「長期学外実習」（選択科目、3単位）を配置している。「長期学外実習」では、半期の週1回終日実習先で実習を行っている。この実習では、履修希望者を面接し、適性がある者のみを選抜し、さらに事前学習を行い実習に取り組ませている。さらに、担当教員へのレポート提出を毎週義務付け、企業と協力して指導を行っている。

また、国立高等専門学校機構の「企業技術者等活用プログラム」に「教育コーディネーター活用産学官連携共同教育」が採択され（平成23～24年度）、平成24年度より、特命教授に任用した教育コーディネーターと公益財団法人北九州活性化協議会（KPEC）の協力により、学外実習の受入企業を開拓をしている。

○国際化対応、留学支援体制整備

3年次以下の実力テストでは、英語でTOEIC Bridgeを実施し、後学期中間試験期間中には、全校一斉英単語テストを実施している。これらの結果は、「英語BⅠ」、「英語BⅡ」の成績に反映させることをシラバスに明記している。他の英語科目でも、達成目標や評価方法の中にTOEICや実用英語技能検定等のレベルを示している。これらの取組により、学生の英語に対する向学心を促すとともに、学生自身が

英語力を客観的に測れるようにしている。

第2外国語（3年次、必修選択科目）は、平成22年度から「ドイツ語」に加え、「韓国語」と「中国語」を開講し、いずれかを選択できるようにしている。受講希望者数と受講者数の推移から、クラス数を加減し、学生のニーズに対応している。

○単位互換

他の高等教育機関等での履修科目の単位互換に関する規則（学則25、26条）を定め、他の高等専門学校で取得した単位を認定している。また、九州工業大学と教育研究と業務運営に関わる協定を結び、単位互換を可能としている。

専攻科課程教育との連携については、各学科で学んだ専門科目は専攻科でその内容を深められるように、専攻科の目標達成のための基礎科目として位置付けられており、準学士課程から専攻科課程に続く教育課程の関連も達成目標ごとに設定されている。

○学術の発展動向

特別講義として、企業技術者、大学研究者による最先端の科学技術動向についての講義を実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

3年次以下では、1年次が講義に対する実験・実習・演習の割合が最も高く、入学後に工学に対する興味を持ちやすいように配慮している。一般科目で高等専門学校における基礎学力が身に付き始め、それを専門科目に発展させていく段階に入る時期であるため、講義によって効率的に専門科目の基礎を身に付けられるように配慮し、3年次までは単位数と授業形態中の講義の割合を徐々に高めている。

4年次からは、学んだことを実践し、さらに発展させるために、実験・実習を増やしている。卒業研究に取り組む5年次において、5年間を通して、最も実験・実習の割合を高くしている。

当校では、教育目的「幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得」実現のための準学士課程教育目標は(A)～(D)であり、工学の基礎知識から専門知識、創造的実践力を身に付けることを目標としている。

授業形態の主体は講義と演習であるが、教育目標(C)、(D)に関しては、実験、実習が中心である。教育目的「国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得」実現のための教育目標は主に(E)と(F)であり、主要な科目は社会系科目と英語等の語学である。教育目的「地球にやさしい技術を展開できる心豊かな人間性の涵養」実現のための教育目標は主に(F)と(G)であり、主要な科目は社会系科目と体育である。

学習指導法の工夫は様々な科目で実践されており、主なものを次に示す。

○少人数教育

・全ての実験、実習科目及び一部講義科目（「物質化学」、「無機化学Ⅱ」、「物質工学」、「生物材料化学」）で実施されている。

○電算機室の活用

・情報分野の知識の修得や、教育効果をより高めるため、情報から語学まで多くの科目で電算機室等を活用している。

○自学自習の支援

・ほとんどの講義科目で、定期試験に加え、課題やレポートを課し、成績に考慮することをシラバスに明

記し、学生が自学自習の習慣を身に付けるように配慮している。

○視覚教材、情報機器の活用

- ・社会系科目では、映像等の視覚教材を活用し、コミュニケーション力、国際センスの涵養に努めている。
- ・語学教育では、情報機器や視聴覚教材を積極的に活用し、外国語でのコミュニケーション力育成に努めている。

○PBL型の授業の導入

- ・社会系科目、「電子回路製作実習」、「情報処理実習」、「センサ工学」、「設計製作」ではコミュニケーション能力、問題解決能力等の涵養を図っている。

○e-learning の活用

- ・「基礎情報処理」、「基礎ネットワーキング」ではe-learningによる自学自習支援をしている。

○討論型授業

- ・「人間関係論」では、コミュニケーション力、プレゼンス能力、自己客観視の能力を養うため討論型授業が行われている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、卒業時まで学生に身に付けさせる資質・学力は、(A)～(G)の教育目標の下の小項目①、②等に示し、これを各授業のシラバスに明示している。また、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法について示している。

さらに、教員間で互いに各教科の教授内容がどのように展開されているかを把握し、科目間の連携をとり効率的に授業を行うため、及び学生が年間を通してどのような授業内容であるかを把握できるようにするため、月割表を各クラスに置き、ウェブサイトでも公開している。

また、学生が自学自習の点検の指針として使えるように、全科目でチェックリストを作成し公開している。担当教員は、初回の授業でシラバス、月割表、チェックリストの内容について説明している。

学修単位科目については、シラバス中に学修単位科目であること、学校授業時間、自学自習時間及び総時間を明示している。学校授業時間と自学自習時間を合わせた総時間の実質化を図るために、自学自習の成果が成績評価に反映するように、教員は学修単位科目実施計画書を作成し実行している。また、年度末には、実施報告書を次年度の計画書と併せて教務委員会に提出している。教務委員会が報告書と次年度の計画書の内容を検討・確認することで、学校として総学習時間の実質化を把握している。

学生のシラバスに対する理解度及び授業のシラバスの適合状況は、授業アンケートで調査・確認している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では、創造性を育む教育方法の工夫を以下のように実施している。

- ・「電子回路製作実習」（電気電子工学科4年次）：課題探求力・実行力・チームワーク力・コミュニケーション力の育成に主眼を置いたPBL型の授業である。ロボット教材と自作の電子回路を組み合わせたロボッ

トによる競技会を行っている。

- ・「設計製作」(制御情報工学科4、5年次)：平成12年からPBLを導入した科目である。アーム旋回型クレーンの設計・製作、競技会、発表会を行っている。教員からの助言は必要最小限に止めながら、クレーンのデザイン、材料の強度計算、プログラム、材料の加工、部品の調達等を学生自身がやっている。
- ・「情報処理演習」(電子制御工学科5年次)：外部コンテスト「NTTドコモアプライアワード」を題材に、PBL型の授業形式でスマートフォン用アプリ開発と、学内発表会を行っている。その後、全員が実際にコンテストに参加している。コンテスト出場に耐え得る、オリジナルのアプリ開発に取り組むことで、創造性の育成を行っている。

インターンシップ科目である「学外実習」と「長期学外実習」については、単位も含めてシラバスに明記している。平成22年度から、電子制御工学科と制御情報工学科で開講し、平成25年度から機械工学科でも開講している「長期学外実習」は、後学期の半期間を通して、特定曜日に毎週企業に行き、終日実務を行うものとしている。「長期学外実習」の単位認定要領は、シラバス中に記載しており、「学外実習」の単位認定要領についても、教務係資料として確認できる。さらに、実施報告書様式及び「長期学外実習」の実施報告書様式も定められている。

「学外実習」及び「長期学外実習」の履修者数は、平成24年度の4年次の学生207人中137人(66%)で、内7人が「長期学外実習」に取り組み、さらに内3人は「学外実習」と「長期学外実習」の両方に取り組んでいる。

受入企業は92社で、内7社には長期学外実習も受け入れてもらっている。実習後は、企業と学生からそれぞれ実習報告書が提出され、また、学生は所属学科の実習報告会で発表を行っている。これら報告書と発表により成績評価を行っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、豊かな人間性に関する教育目標と身に付けるべき資質・学力は、(F)と(F)②、③及び(G)と(G)①、②である。学修の指針では、工学技術教育目標「技術の進歩・変動に柔軟に対応できる基礎力を有する技術者の育成」と社会性・人間性教育目標「社会性や教養を身に付けた人間性豊かな学生の育成」を掲げ、豊かな人間性を涵養するための学年ごとの具体的指針を示している。

上記の目標、資質・学力に関わる主要科目が、各学科に配置されており、シラバスにて確認できる。

一般科目においては、1年次の「基礎情報処理」で、情報社会で必要とされるモラルの教育を行っており、学生が授業の中で最初に技術者倫理を学んでいる。2年次の「人間関係論」では、良好な人間関係の大切さ、良好な人間関係を築くための要素を学んでいる。従って、これら2科目は、教育目標(F)、(G)両方に関与している。教育目標(F)については、学年とともに、専門科目の中で学ぶ機会を増やしている。

専門科目においては、4年次全学科の「学外実習」で、社会人(技術者)として必要な人間性(責任感・協調性・倫理観等)の形成を目指している。機械工学科5年次の「熱機関工学」では、最近のエネルギー事情や熱機関の有効利用と地球環境に及ぼす問題点について学んでいる。電気電子工学科5年次の「電力システム工学」では、日本のエネルギー事情や地球環境問題について学んでいる。機械工学科、電子制御

工学科及び制御情報工学科4年次の「長期学外実習」では、社会人として必要な知識や人間性を養い、職業に従事するための知識・態度等を育むことを目指している。物質化学工学科では、養成する人物像に「工業技術と社会・環境との関わりを理解でき、倫理観を有する技術者」を明示しているため、「安全工学」（4年次）や「環境資源エネルギー工学」（5年次）等を導入している。

特別活動は、3年次以下で週1単位時間（50分）実施し、3年間で90単位時間行っている。特別活動には、校長講話、体育祭、文化祭等の学校や学年全体で取り組む活動も含まれている。学級担任は、毎月1回学級全体で取り組む学級活動を行い、それ以外は担任の裁量で成績指導等を行っている。この月1回の学級活動が学修の指針のどの具体的目標に対応しているか計画書に明示し、学級活動を行っている。また、実施報告書も作成している。計画書と報告書の内容は、教務委員会が確認している。

課外活動等においては、豊かな人間性の涵養が図られるよう、次のような配慮がなされている。

学生指導は、学級担任が中心となり、学科、厚生補導委員会、担任同士、校長、学生相談室等と連携しながら指導を行う体制が整備されている。

学級担任支援マニュアルには、学校行事一覧が記載されており、学級担任や学科が主体的に指導を行う行事と、課外活動（学生会と部・研究会等）が主となる行事を配置している。学級担任や学科が主体的に指導を行う行事の多くで、学級担任、学科、厚生補導委員会等が連携して学生指導を行っている。

当校の学生会の目的は、「当校の教育指導の下に、学生の自発的かつ健全な活動を図り、人間形成を助長し、もって高等専門教育の目的達成に寄与すること」と学生会会則に明記しており、その学生会の下に部・研究会等が位置付けられている。この学生会と部・研究会等に所属する学生は準学士課程に所属する学生の約7割であり、常勤教員の約96%が顧問として課外活動の指導に携わっている。

学生会活動は、厚生補導委員会の指導の下に行われ、その活動は厚生補導委員会で総括している。部・研究会等の活動は、顧問教員の指導の下に行われ、その活動は、対外試合等の際に顧問教員が提出する部活動指導報告書を通じて、校長、学生主事等が把握している。

そのほか、1年次では、集団の中での規律ある行動の訓練及び教員と学生、学生間の親睦を図ることを目的に新入生集団宿泊研修を行い、3年次では、学外で行うオリエンテーションで、学修の指針に基づいた指導を学級担任が行っている。また、4年次では、教育及び学習効果の一層の向上を図るため、長期工場見学旅行を実施している。さらに、2年次以上に対しては、企業技術者、大学研究者、卒業生等による講演会を行っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校の各科目の成績評価については、シラバスに明記している。

新規採用教員や非常勤教員については、JABEE教育プログラム説明会を実施し、この中で、認証評価・JABEE委員長が、新任教員用手引等を用いて成績評価等の説明を行い、シラバス通りに評価することを周知している。

単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学生便覧とシラバス（全学生に入学時に配付）に明記している。さらに、新入生オリエンテーションや特別活動等で機会があるたびに説明し、成績評価に関する規則を学生に周知している。学修単位科目は1単位の履修時間が45時間であること、自学自習が必須であることを

シラバスに明記するとともに、授業担当教員から学生に周知している。

及落認定・卒業認定については、及落認定・卒業認定会議により、以下のように行われている。

後学期定期試験後に各科目の成績評価に誤りがないか各学科会議で確認後、全教員が出席する成績判定会議で、科目の可否、再試の可否、課程修了・卒業認定について審議している。一部科目が不合格（D未満）で、GPA（Grade Point Average）が1.30以上あり評語F2の科目を有しない学生は、不合格科目の再試験を受検し合格すれば、課程修了・卒業認定がなされている。再試験の結果も各学科の再試験結果確認会議で確認後、及落認定・卒業認定会議で諮り、課程修了・卒業認定の判断が行われている。

各科目のシラバスに記載した評価方法に基づく評価結果は、評価に使用した成績データ、評価算出方法とともにファイルにして閲覧室に保管、あるいは共通HDDに保管している。

成績評価に対する申立て機会に関しては、2回の中間試験、前学期末試験、後学期定期試験の全てで、試験答案是、学生に返却し解答を解説し、前学期末試験、後学期定期試験については、答案返却時間を設定している。これによって、担当教員と学生がともに評価に誤りがないことを確認している。また、後学期定期試験後の再試結果については、各学科の再試結果確認会議で、試験答案を回覧し、可否判定の根拠について、各学科の教員全員で確認している。

学修単位科目については、教員が自学自習計画書及び自学自習報告書を作成し、単位の実質化に向けた取組を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校では、教育理念、3つの教育目的の実現のため、専攻科課程では、(A)～(F)の具体的な教育目標及び修了時まで学生に身に付けさせる資質・学力を小項目①、②等で示している。これらは、準学士課程の教育目標(A)～(G)と小項目を発展させたものであり、専攻科課程修了により、準学士課程より高いレベルで教育理念、教育目的を実現するためのものとしている。

専攻科課程では、他分野の専門科目を共通専門基礎科目として学ぶとともに、準学士課程で学んだ専門知識を深化させることで、広い視野から問題を捉え解決に導く素養を涵養する教育課程の編成が行われている。

専攻科課程を教育目標別の観点で見ると、準学士課程から系統的に配置され、関連する科目が準学士課程4年次から専攻科課程2年次までの4年間で連携している。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校においては、専攻科課程における、教育目標、資質・学力と養成する人物像の対応関係が明確にされている。共通専門基礎科目及び専門科目として、他分野の専門科目を設定している。これらの科目を学ぶことで、準学士課程で学んだ専門知識の深化を図り、広い視野から問題を捉え解決することができる素

養を涵養する複合融合の教育課程を編成している。従って、養成する人物像の(1)～(4)は各専攻に共通であり、一般科目、専門基礎科目、複合工学実験、特別研究等がこれらに対応している。養成する人物像の(5)以降は、各専攻の特色を反映しており、これらに対応する科目として主に専門選択科目、輪講、特別研究等を配置している。

各教育目標に対して、該当する科目が配置され、各目標・各項目に対応する科目を必ず受講できるように、教育課程が系統的に編成されている。ほとんどの教育目標・項目で、達成のために必要な科目を複数配置しており、教育目標(C)と目標(F)の達成のために、それぞれ「複合工学実験」と「技術者倫理」を全専攻の必修科目として配置している。

一般科目及び専門基礎科目については、各学年における科目配置のバランスも考慮して編成している。専門科目の体系化では、生産工学専攻と制御工学専攻の専門選択科目に各専攻を構成する学科の専門科目が配置され、これらを履修することで、専攻を構成する2学科(2分野)の相互に関わる専門知識を身に付けられるようにしている。物質化学工学専攻では、応用化学コースと生物化学コースの両分野の科目を配置し、各コースを選択してきた学生が他コースの分野の科目を履修することで、関連する専門分野の知識を深められる。以上は教育目標(B)、(D)に対応している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、グローバル人材、イノベーション人材を育成する教育が社会、卒業生、在校生の最大のニーズと考えている。これは、当校の教育理念・教育目的とも合致している。

専攻科課程の教育課程編成に関する具体的な取組が、次のように行われている。

○専攻科における地域企業との共同での教育を整備する：

- ・地域企業との共同教育の推進のため、平成20年度から産学官連携共同教育を「専攻科特論」で実施している。ここでは、現役の技術者、研究者から最先端技術について実践的に学ぶことを可能にしている。
- ・インターンシップについては、従来、専攻科課程1年次の前学期のみで実施していた「特別実習」を、平成25年度から専攻科課程2年次前学期まで履修できるようにし、学生のインターンシップの機会を増やしている。「特別実習」の履修者は、平成23年度に大幅に増加しており、新たな実習受け入れ企業の開拓にも努めている。平成24年度からは、公益財団法人北九州活性化協議会の協力も得て、実習先として新たに地元企業3つが加わっている。

○TOEIC等を積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる：

- ・平成22、23年度は「現代技術論」の一部として、平成24年度からは「専攻科特論Ⅶ」として、近隣大学・大学院の外国人研究者を講師とする、英語による専門授業を実施している。
- ・英語のカリキュラムについて、TOEIC換算で400点であった達成目標を、24年度から600点レベルを目指す高いレベルのものに改善している。

以上のほか、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮した取組として、次のようなものがある。

- ・九州工業大学と教育研究と業務運営に関わる協定を結び、単位互換を可能としている。

・他専攻の授業科目の履修が可能で、半数以上の学生が受講している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校では、教育理念、3つの教育目的を実現するために、専攻科課程の具体的な教育目標（A）～（F）を定めている。

教育目標と授業科目の関係が、「専攻科課程の教育目標に対する授業科目の関与の程度および授業時間」として整理されている。

基礎学力に関する目標（A）、専門知識に関する目標（B）には、専門基礎科目と専門科目の講義を中心に配置している。実践的技術に関する目標（C）には、「複合工学実験」と特別研究を主に配置し、実験・研究、実習の割合を高くしている。問題解決能力に関する目標（D）には、複数分野の工学知識・技術を学ぶ専門基礎科目群と「専攻科特論」等の講義、特別研究を主に配置している。「複合工学実験」では、専攻に関わりなく経験しておくべき5つの内容（テーマ）について基礎理論から実践までを学んでいる。コミュニケーション能力に関する目標（E）には、英語科目、「文章表現論」、輪講及び特別研究の様々な形態の授業科目を配置している。技術と社会・環境の関係に関する目標（F）には、社会系科目と「現代技術論」、「専攻科特論」を主に配置しているなど、講義、演習、実験、実習等のバランスを取っている。

講義と演習の全授業科目において、学生の自己学習への取組も加味して総合的に成績評価を行っている。このため、シラバスに「履修上の注意」と「自己学習の指導について」を明記している。授業担当教員は、自学自習計画書と前年度の自学自習報告書を作成し、専攻科委員会に提出している。これによって、各授業科目での学習指導法の工夫や改善等を学校として把握している。

専攻科課程における学習指導法の工夫として、英語では、様々な英語学習ソフトウェアを活用し、自学自習を支援している。また、融合・複合の要素が強く、他分野について学ぶ専門基礎科目では、必要に応じてプリント配布や対応できるテキストの使用等により学習指導法の工夫が多く実施されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、教育理念と3つの教育目的を実現するための教育課程を編成している。各授業科目は、一般科目、専門基礎科目及び専攻別専門科目の3種類に分類している。

一般科目では、語学及び社会・環境との関わりについて学び、専門基礎科目では、工学に共通な基礎知識と複数分野の工学知識を学んでいる。専攻別専門科目では、専門知識と実践的技術を学んでいる。また、全ての科目は、教育目標とその下の小項目に系統的に関連付けられている。

シラバスでは、以上の教育課程の編成、科目の分類と位置付け等を記載している。各科目のページには、事前に行う準備学習等必要項目を漏れなく記載している。

さらに、各科目の年間を通しての学習内容の把握と自学自習の点検、及び予習復習に役立てるため、月割表とチェックリストを作成している。シラバス、月割表及びチェックリストは、講義室に常備するとともにウェブサイトで公開し、さらに、シラバスは入学時に全新生に配付している。

シラバスの活用については、授業アンケートで調査を行っている。その結果、4段階評価で3以上の結果が得られている。

1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを、シラバス、専攻科履修要覧に明示している。また、入学前に専攻科入学予定者全員に対し、専攻科主事とJABEE・認証評価委員長が、1単位の履修時間の規定と自学自習が必須であることを説明している。さらに、授業担当教員は、科目のシラバス中に自学自習の指導方針を記載し、自学自習計画書と自学自習報告書を作成している。いずれも専攻科委員会が内容を確認している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校における創造性を育む教育の中心は、「特別研究Ⅰ、Ⅱ」と「複合工学実験」であり、「特別研究Ⅰ、Ⅱ」で学生は、1つの課題に対し、身に付けた専門工学知識を統合して問題を把握し、解決のための調査や実験を遂行し、結果を導き出し、それらの結果を報告する一連の取組を行っている。「複合工学実験」では、専攻に関わりなく経験しておくべき5つの内容(テーマ)について基礎理論から実践までを学ぶ中で、創造性の育成を図っている。

特に、共同研究や研究に関わる学生は、企業からの具体的要求に答えていく中で創造性を育成するようにしている。

「特別実習」(インターンシップ)に関しては、開講時期の延長、公益財団法人北九州活性化協議会との連携による受入企業の開拓等を行っている。また、平成24年度には、専攻科生2人が国立高等専門学校機構の海外インターンシッププログラムに参加している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校の3つの教育目的の中にある幅広い工学基礎、国際センス及び心豊かな人間性という教養を身に付けるため、専門基礎科目、語学と社会系科目、「技術者倫理」と「現代技術論」を配置している。また、「エネルギー論」では原子力や世界のエネルギー事情等、「工業化学」では公害と環境保全、地球温暖化等についての教養を身に付けることとしている。

教育目的「幅広い工学基礎を持った創造的技術開発力の修得」を達成するため、「特別研究Ⅰ、Ⅱ」を行っており、当校における特別研究の指導方針は、与えられたテーマに対して、身に付けた専門工学知識を統合して問題を把握し、解決のための調査や実験を遂行し、結果を導き出し、それらの結果を報告する一連の取組に対して、指導・助言を行うことで教育目的・教育目標を達成するよう指導することとしている。そのため、学生一人一人に課題(テーマ)を与え、装置やソフトウェア、材料、生産プロセス等の設計・製作・改良、手法の検討・改良・開発等を通じて、課題に対する何らかの結果を導き出させ、それらの結果を報告させ、指導・助言を行っている。

「特別研究Ⅰ、Ⅱ」では共に年に2回以上の口頭発表会を実施している。「特別研究Ⅱ」の最終発表会は、大学、企業等の関係者を招いた公開発表会としている。特別研究の評価は、日頃の取組を指導教員が行い、発表内容・質疑応答と論文を複数教員が評価し、成績の総合判定を行っている。

また、技術職員も工作機械の操作指導や実験装置の試作等の面で、研究指導に貢献している。

専攻科の2年間で、6割以上の学生が、研究報告、論文、学会等で研究成果を報告している。この中には国際学会や競技会で受賞する学生もおり、平成24年度には、物質化学工学専攻2年次の学生が日本高専学会論文奨励賞最優秀賞を受賞している。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校では、専攻科の授業科目の履修等に関する規則を定め、学業成績は、試験、論文、レポート等の成績を総合して評価を行い、優、良、可、不可の4段階評価を実施している。可以上を合格とする基準を示し、専攻科修了に必要な単位数を62単位と規定している。試験を受けることのできなかつた者に対する追試験、成績不良者に対する再試験についても当規則で規定している。

一部科目において、複数年度にわたり、同一の問題が出題されている状況がみられるものの、シラバスには科目ごとの評価基準と評価方法を示し、これに沿って成績評価を行っている。全科目の定期試験の答案は、学生に返却し解答と配点の説明を行っている。

専攻科修了に関しては、専攻科修了認定会議を開き、各学生の成績、出席時間数等のデータをもとに判定を行っている。

これらの規則は、専攻科履修要覧に記載して学生に配付し、専攻科入学者に対するオリエンテーションで説明するなどして学生に周知を図っている。また、シラバスと専攻科履修要覧に、授業時間以外の学習を合わせて1単位の学習時間が45時間であることと自学自習の必要性について記載し、オリエンテーションで説明を行い学生に周知している。学修単位科目について、教員が自学自習実施計画書及び自学自習実施報告書を作成し、単位の実質化に取り組んでいる。

試験問題の水準、適切さについては、図書館に、PE、FE、技術士補関係の解説本や受験問題集、他大学のテキスト、外国の大学テキスト等を置き、これらを参考に各教員が水準の確認と維持に努めている。共通科目においては、学内外での教科研究への参加と実践を通して水準の維持、確認を図っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、学修単位科目について、教員が自学自習計画書及び自学自習報告書を作成していることは、単位の実質化に向けた特色ある取組である。
- 全授業科目において、シラバスとともに月割表及び学習内容の要点をまとめたチェックリストを作成・公開し、学生が自学自習の点検の指針として利用できるようにしていることは、特色ある取組である。
- 専攻科課程において、平成22、23年度は「現代技術論」の一部として、平成24年度からは「専攻科特論Ⅶ」として、近隣大学・大学院の外国人研究者を講師とする、英語による専門授業を実施していることは、特色ある取組である。

【改善を要する点】

- 専攻科課程の一部科目において、複数年度にわたり、同一の問題が出題されている。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

< 準学士課程 >

当校では、教育目標を達成するため、科目の関連を考慮し、各学科でそれぞれの目標を達成するための科目群を設定している。これらは、科目合格の積上げ方式になっており、各学科で設定されている必修科目と選択科目を修得することが進級・卒業の条件になっている。選択科目については少なく設定し、各学科で選択条件を付すことにより、どの科目を履修しても、卒業要件を満たせば、当校の教育目標を達成できるようにしている。教育目標（G）については、目標を達成するために、特別活動及び学校行事への参加も必要としており、特別活動の合格と学校行事の総時間数の2/3以上の出席を各学年の課程修了条件に加えている。学年末の及落・卒業認定会議にこれらの成績及び欠席時間数を提出し、及落・卒業認定を行っている。

卒業時に達成度アンケートを継続的に行い、その状況を常に把握し、卒業生も自らの達成度を確認している。

< 専攻科課程 >

当校では、準学士課程と同様に、専攻科課程の教育目標を達成するための科目群を設定している。専攻科課程は、単位制をとっており、専攻科履修等に関する規則で規定している修了に必要な62単位以上の科目を履修すれば、各目標を達成するために必要な科目群が修得できるようにしている。これらに対応する必修科目を履修し単位を取得することにより目標は達成されたと判断している。修了時に身に付ける学力・資質・能力の達成状況を把握・評価する方法については、教育目標の各項目の達成状況の把握方法に関して一部不明瞭な点があるものの、選択科目については、どれを履修しても当校の教育目標を達成できると判断している。それぞれの科目には、具体的な達成目標、評価基準や評価方法等が設定されており、これらに基づき合否判定を行っている。また、特別研究により総合的な達成度を見ることができ、日頃の取組のほか、複数教員により発表と質疑応答及び論文の内容の評価を行っている。これらの成績を学年末の修了認定会議に提出し各学年の修了判定を行っている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するためのおおむね適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、卒業時には卒業要件を満たすことで達成状況を把握し、教育の成果・効果が上がっている。各学年においても課程修了ごとに達成状況を把握し、各学年の教育の効果・成果が上がっている。当校の卒業（修了）生の進路を見ると、ほぼ100%理工系の分野に就職・進学している。

総合的な問題解決能力については、卒業研究、特別研究が配置され、各学生が課題に対して何らかの結果を導き出し論文にまとめ報告している。その日頃からの取組を指導教員が、発表会における発表内容及び質疑応答と最終提出された論文を複数教員が評価することにより客観的に評価している。特別研究は、学会等外部での発表を行う学生もいる。

コミュニケーション能力については、各科目で具体的な達成目標を掲げ、設定した評価基準、評価方法をもとに評価を行っている。

専攻科課程では、平成24年度より英語科目の評価条件に「TOEIC400点レベルの知識が身に付いていること。」を入れている。

また、コミュニケーション能力は、卒業研究、特別研究の発表の評価点を見ることによっても確認が可能となっている。学会発表等で表彰される者も見られている。

専攻科課程修了生の学士の学位の取得率は、ほぼ100%である。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・水道業、サービス業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、教育目標に対応する科目の履修、合格により目標を達成させており、全体の達成度は、卒業時にアンケートを実施して確認している。さらに適時、科目ごとに学生自身による学習達成度を把握する方法の一つとして、FD専門部会による授業アンケートも実施しており、より系統的に学習達成度を評価・判断するためのシステムが構築されている。

FD専門部会が前・後期、通年と3回、科目をローテーションさせて実施する授業アンケートの内容には、「この科目のシラバスに記されている達成目標に対する達成度は、どの程度でしたか？」の項目があり、その結果を分析・解析することにより、当校が意図する教育の成果や効果について判断を行っている。

授業アンケートの集計結果は図書館に保管されており、担当外の科目についても自由に閲覧することができ、学生の達成状況を把握し、授業に反映する上で有効なものとなっている。平成24年度の結果では、「ある程度達成できた」あるいは「十分達成できた」と答えた学生の割合は、全学科、全科目平均が7割を超える回答が得られている。

また、平成21年度からは卒業（修了）時の学生を対象に、教育目標等の最終達成度に関する調査を実施しており、教育目標（E）の達成状況が低いものの、他の教育目標については7割前後の学生がほぼ達成できたと回答している。さらに、学校生活全般に対する学生の満足度も高い評価が得られている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

進路先の関係者からの意見聴取による卒業（修了）時に身に付ける学力、資質、能力の達成状況を、直接把握評価する方法がとられていないものの、当校の卒業（修了）生や就職先企業並びに編入学先大学等からの学力や資質・能力に関する意見聴取の取組として、教員による企業訪問、企業人事担当者の来訪あるいは学協会活動における企業・大学関係者との懇談等の場を各学科が有効に活用し、日常的に実施している。そこで得られた情報は、学科会議等で話し合いがなされ、重要なものについては、運営委員会等の会議で学科長から報告が行われている。

卒業（修了）生に対するアンケート調査を継続的に実施し、教育の成果並びに効果についての検証を行っている。

その結果、語学教育の充実（選択科目の増加）を望む声が多く寄せられている。当校では、既に、第2外国語として従来からの「ドイツ語」、それに「中国語」・「韓国語」を設定し対処済みである。また、総合科学科を中心に語学資格（TOE I C Bridge、TOE I C（ I P）等）の取得に力を入れた教育を行うなどの改善に努めるとともに、専攻科生に対しても、「英語 I ・ II」（必修科目）を設定し、授業外での英語学習活動を組み込み、達成目標を明確化している。

さらに、定期的に主な就職先企業に対するアンケートを実施している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や情報通信業、電気・ガス・水道業、サービス業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

【改善を要する点】

- 専攻科課程において、修了時に身に付ける学力、資質、能力の達成状況を把握評価する方法については、一部不明瞭な点がある。
- 学生が行う学習達成度評価、卒業（修了）生による学習達成度評価において、教育目標（E）の達

成状況が低くなっている。

- 進路先の関係者からの意見聴取では、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関し、教育目標の達成状況についての直接の意見聴取がなされていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、準学士課程入学前の学習準備として入学予定者に課題を課している。入学当初には就学についての新生オリエンテーションがあり、工学教育の導入として全工学科必修の「工学基礎実験」を行っている。3年次では、各学科でオリエンテーションを実施している。編入学予定者に対しても学習説明会を行っている。

専攻科課程では、入学前のオリエンテーションや夏休み前のガイダンスにおいて、専攻科履修要覧に基づいて履修や学位取得に関する説明を行っている。

授業科目の学習については、担当教員が授業初回時にシラバスを配付してガイダンスを行っている。月割表やチェックリストも作成し、ウェブサイトや教室において学生自身が月別の学習内容や重要ポイントをチェックできるようにしている。

シラバスには、全教員のオフィスアワー、メールアドレス、内線番号が明記されており、いつでも学生の質問や相談に応じている。

また、専攻科生を準学士課程学生の演習補助者（TA：ティーチングアシスタント）として採用する制度があり、実験・演習等で実施している。

留学生に対しては、学級担任が授業科目の説明、教科書の確認等、学業面での諸案内を行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校では、自主学習スペースとしてホームルームの各教室が使用できるようにしている。専攻科生には、研究室に自学スペースが用意されている。

図書館は、学生が利用しやすい開館時間（例えば、授業の行われている期間の月曜日～金曜日までは8時45分から20時）が設定され、多くの学生が利用している。

また、平成24年度から多目的学習室（使用範囲：個人及びグループでの学習、AV機器等を利用した学習、各種会議、打合せ等）が整備され、毎月数十人の利用実績が見られている。

ITセンター演習室（使用範囲：学生の場合、学習及び研究）は、情報検索、文書作成、プログラミングの練習等の自学自習で利用されている。

各学科のパソコンスペースや自習室も自習や就職活動で利用されている。

実習工場では安全講習会を実施し、申し込めば研究等で放課後の利用を可能としている。

生活環境支援として、第一・第二体育館のほか、福利施設（雄志台会館）があり、1階に食堂、保健室、売店、2階に学生相談室が設置されている。コミュニティスペース（3・4・6・7号館、福利施設2階、図書館1階）やコミュニティ広場は、交流や憩いの場として活用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

当校では、学生からの要望は、準学士課程では学級担任が、専攻科課程では特別研究指導教員と専攻科主任補が主に対応している。

保護者と学級担任・専門学科との懇談会でアンケートを実施している。懇談会では授業における理解不足・学力不足への対応についてのニーズ等を把握し、科目によっては通常の授業の後に放課後授業を行うなどの対応を行っている。また、卒業予定者が校長・主事に意見・要望を述べる懇談会も毎年開いている。卒業予定者と校長・主事との懇談会では「得た知識を実現できる授業科目を設けること、英語で自己実現できる科目を増やしてほしい」等の要望が出され、PBL型の授業の導入を図っている。

資格試験や検定試験に関しては、各専門学科の担当教員が受験案内と指導を行い、校内で学生が受験しやすい環境づくりをしている。

外国留学の支援に関しては、平成23年度から国際交流委員会を設置し、留学につながる海外短期派遣や海外学生の受入・交流を行う体制を整えている。海外短期派遣に伴う渡航費の補助、派遣国に関する歴史・文化の事前研修を行っている。また、提携校からの短期留学生については特別聴講生に準じる扱いとし、当校での学習がスムーズに行われるよう支援を行っている。学生課では受入校のポスター掲示や奨学金受給案内を行っている。平成24年度より年度を超える留学に伴う休学についても制度として機能している。こうした支援により留学件数は増加している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

外国人留学生については、国際交流委員会が中心となり、学級担任、各委員会が連携して支援するほか、学生チューターが支援する。3年次編入時には、学力向上を支援するため教育課程を特別編成し、日本語力を高める授業も設けている。留学生から意見・要望を聴く懇談会も設けている。

高等学校からの編入学生に対しては、合格者に学習説明会を実施し、指導している。物質化学工学科では入学前に補習実験を行い、機械工学科では編入学生向けの実習を入学後に行うなど各学科で支援を実施している。

障害がある学生や心のケアが必要な学生については、学生相談室委員会、カウンセラー、学生支援介助員（校長が必要と認めた者）、学級担任が協力して支援する体制がある。特別な支援が必要と考えられる学生への支援に対し「特別支援の手引」を作成し、個別の事例に対して具体的な支援情報を共有し、支援が適切になされるようにしている。支援の実績として、授業における必要な配慮、定期試験における別室受験のための試験監督の割振りや問題・答案用紙の拡大、実験・実習での半田付け用治具の作製等がある。

発達障害を持つ学生に対しては、保護者の同意のもとに、担任をリーダーとする支援チームを結成し、教科担当者を集めて学生の特性を説明した上で、それぞれの教科に見合った支援の在り方を協議して、支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校では、課外活動の支援体制が整備されており、顧問は厚生補導委員会と連携して指導・助言を行っている。

学外コーチによる技術指導も行われ、平成24年度からは、課外活動における非常勤教職員を採用している。課外活動の特命教授・特命准教授・特命助教は、技術的な指導、各種大会・練習試合等の校外引率、各種大会の顧問会議等への出席等による支援を行っている。

また、体育・文化関係費の取扱要領が整備され、学生の大会参加費等を補助している。厚生補導設備充実費による物品面での支援も行っている。

さらにクラブリーダーの意識高揚を図る研修会も毎年実施している。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、学生に対して、準学士課程では学級担任が、専攻科課程では専攻科主事補や指導教員が、教務委員会・厚生補導委員会・専攻科委員会・学生相談室委員会と連携して生活全般を指導している。

保健室は、定期健康診断をはじめ、授業時や課外活動時における負傷者・体調不良者に対応し、学生の安全・健康管理の中心機関として機能している。

学生相談室委員会では、学生相談員、看護師、カウンセラー、学生支援介助員が連携して学生の心のケアに当たっている。学生は、学生相談室等でカウンセラーと面談でき、電話や電子メールでも相談できる。ウェブサイトではカウンセリングの予約カレンダーを確認でき、直接ウェブ上で予約を可能としている。保健室内には、心を落ち着かせたい学生のための対応スペース（通称リトリート室）を2つ設置し、看護師が管理している。平成23年度から、臨床心理士資格を有する学生支援介助員が常駐する相談室サポートルーム（SR）を設置し、学生は予約なしで利用している。相談室SRではソーシャルスキルトレーニング等も行っている。学生相談室と相談室SRには、多くの利用実績がある。また、学生相談室委員会は、1、3年次学生を対象に心理テストを実施し、分析結果を担当と共有し、学生指導や問題の早期発見に役立っている。

経済面の支援として、学生の経済状況と学業成績に応じて入学金・授業料を減免する制度があり、学生課学生係が窓口となっている。また、日本学生支援機構をはじめとする様々な奨学金制度に学生を推薦している。

授業料減免、奨学金制度に関する掲示物を学内（中央掲示板、教室）に掲示することにより、学生に周知している。授業料減免については、前期に説明会を行っている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生については、平成24年度は7人（男子3人、女子4人）在籍し、学生寮で生活している。生活面では、指導教員、チューター、寮務委員会が連携して支援を行っている。日本文化に親しむために日本国内実地見学旅行等を実施している。

身体に障害のある学生に対する取組として、構内のバリアフリー化を進めており、学生の生活面の支援を図っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

当校では、学生寮（浩志寮）が整備され、寮務主事の指導の下、学生寮委員会を中心に運営されている。学生寮では、毎朝寮務主事補が巡回し各部屋の点検を行うほか、毎晩、教員と寮監が宿直し、それに加えて、隔週木曜日は女性教員が宿直している。

寮学生による寮生会が組織され、3年次生のライフマスターによる下級生への生活支援が行われている。女子寮については、寮母や女性教員が支援する。さらに、退職した教員3人を特命教授として採用し、学習面と生活面の両面で寮生を支援している。

以上の支援体制の下、寮学生は日課表に従って生活し、様々なイベントを通して寮学生間の親睦を深めている。

設備面では、パソコン室のパソコン（5台）以外に、無線LANを通じて居室から当校ウェブサイトアクセスでき、情報検索や電子メールを利用している。平成23年から全居室にエアコンを設置、さらに電子錠（玄関、女子寮入口、パソコン室）も順次設置し、利便性と安全性が向上している。

学習面では、サイレントアワー（学習時間）を設定し、学生寮委員（学習担当）の指導の下で勉強会を開いている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-2④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校の就職・進学に関する支援については、学科長、教務主事、専攻科主事、学級担任、学生課教務係が中心になって指導する体制が整っている。

学生の進学・就職の意識向上と情報提供のために、外部講師を招へいし、進路指導セミナーとインターンシップ講演会を毎年開催している。平成22年度より北九州市内・関東・関西の企業が参加する合同企業説明会も当校で開いている。各学科に進学・就職資料閲覧コーナーを設け、過去の受験情報や受験報告書等の閲覧を可能としている。

就職希望者に対しては、学生と面談の上、求人のある企業へ推薦を行うとともに、会社説明会への参加やネット検索等による情報収集を指導している。その結果、近年の就職難にも関わらず、100%に近い就職率を維持している。

進学希望者に対しては、進学先に関する相談に応じ、入試の指導を行っている。進学状況としては、平成24年度における準学士課程では、47%の学生が大学3年次の編入又は当校専攻科課程へ進学し、専攻科

課程では、37%の学生が大学院へ進学しており、進学希望者のほぼ100%が更なる勉学に励んでいる。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 特別な支援が必要と考えられる学生への支援に対し「特別支援の手引」を作成し、個別の事例に対して具体的な支援情報を共有し、支援が適切になされるようにしていることは特色ある取組である。
- 学生寮において、退職した教員3人を特命教授として採用し、学習面と生活面の両面で寮生を支援していることは、特色ある取組である。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校は、高等専門学校設置基準で必要とされる校地・校舎面積及び施設等を有している。

また、教室がある棟にはコミュニティスペースを設け、学生の自主的学習環境を提供している。平成 24 年度には、図書館内に多目的学習室を整備し、図書係の管理下で利用されている。

さらに、各教育目的に関わる主な科目等（実験・実習研究、英語を中心とする語学、体育）及び部活動を行うために、第 1 工場、マルチメディア学習室、CALL 教室、第 1 体育館、第 2 体育館等の施設・設備を有している。

施設の安全管理に関しては、安全衛生委員会が点検項目事項や安全衛生管理計画を作成し、定期的に職場巡視等を行い、安全な環境を保つように努めている。

第 1 工場も含め、各施設の設備は計画的に導入・更新されている。また、学生は、実習工場の設備の一部を、教職員の管理の下で実験・実習、部活動等で利用している。その際、作業ごとの安全教育を事前に行い、これを受講した学生のみに設備利用を許可する体制を堅持している。

進捗状況については一層の改善が必要であるものの、障害のある学生が円滑に施設を利用できるよう、バリアフリー化に関する年度計画を立て、エレベーター、スロープ、リフト、多目的トイレの設置を進めている。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校では、教育研究用 ICT 環境の向上を目指して、平成 23 年度に教育用システムを更新している。その際、認証サーバを導入しセキュリティと利便性を同時に実現し、複数のサービスを同一のアカウントで利用可能にした。また、異なるパソコン教室や寮、図書館からも同じホームドライブにアクセスできるようにし、自学自習環境を改善している。クラウドも導入し、学校が管理するアカウントで民間企業の提供するサービスを利用できるようにしている。それに伴い電子メールの利用率も大きく向上し、1 か月ごとの利用人数は平均して 600 人近くとなっている。

平成24年度にはe-learningシステム上で139のコースを開講し、自主学習環境を提供している。ICT環境の向上に伴い演習室、CALL教室の授業における稼働率はそれぞれ80%、68%である。他のPC教室も含めサーバは共通で、授業がある週は平均して1万回のログイン実績となっている。

各棟の演習室、実験室、図書館、寮で利用可能なパソコンを合計300台以上設置している。また、自学自習環境の整備として全教室で無線LANを利用可能としている。セキュリティを考慮し、各自のアカウント情報の認証を経て利用可能にしている。ICT環境の利用に当たっては、セキュリティポリシーを遵守するために情報セキュリティ利用者規程を定め、ポスターや、準学士課程1年次のリテラシー科目「基礎情報処理」で周知している。オープン利用可能な教室には防犯カメラも設置している。上記環境の下、選択科目希望調査や様々な情報提供サービスを利用可能としている。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ管理規程を定め、情報セキュリティ管理委員会及び情報セキュリティ推進委員会が情報セキュリティの管理に当たっている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館は約9万冊の図書を所蔵し、一部閉架書庫に保管している図書及びバックナンバーの雑誌を除き常時開架している。特に、シラバス掲載資料や授業で必要となる参考資料及びTOEIC等各種の資格取得に関係した資料については、可能な限り購入している。学術雑誌に関しては、和雑誌は各学科のバランスを考慮して購入し、関連分野ごとに分類・配架している。洋雑誌については、図書と同様に工学系・自然科学系を中心に電子ジャーナルを整備している。

蔵書検索は長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムとして統合運用され、学内外の蔵書検索をシームレスに行っているほか、国立国会図書館の蔵書検索も可能である。Cinii BooksやWebCat Plus、電子ジャーナル・データベースとしてJ-Dr e a m、J-STAGE、Science Direct、米国化学会・物理学会電子ジャーナル、IEEE Explore等、各種論文検索及び特許情報等、系統別に整備したリンクページを提示している。図書館ニュース・購入希望図書の申込み・各種申請書書式等の情報にもアクセス可能としている。

閲覧室には、視聴覚資料の閲覧や蔵書を検索するために視聴覚メディア用AV機器5台、蔵書検索用パソコン1台、一般用パソコン5台を設置している。

電子ジャーナル、文献データベースの説明及び利用方法について5、6月に5年次全員（物質化学工学科は4年次）を対象に実施している。

図書館の開館時間は、月曜から金曜は8時45分から20時まで（ただし試験開始前2週間は21時まで）、土曜は10時から17時まで（長期休業期間中は閉館）、日・祝日は10時から17時まで（試験開始前2週間及び試験期間中のみ）としており、学外にも開放し貸出も行っている。また、専攻科生を職員として雇用し夜間の業務に従事させているほか、火曜・水曜・金曜の午後は一般市民ボランティアに配架等を手伝ってもらっている。

学生からの要望や図書の購入希望については、図書館内に投書箱を置くと同時に、購入希望については図書館ウェブサイトからも申し込めるようにしている。また、年に一度ブックハンティングを開催し、学生に直接、購入希望図書を選ばせることも行っている。さらに、教員による学生教養図書推薦制度があり、毎年、全教員は学生に読ませたい図書を推薦し、図書館で購入する体制を整えている。

北九州工業高等専門学校

図書館の年間利用者は、過去5年間、5万人台で、学生一人当たり少なくとも年に2か月以上図書館を利用している。また、利用者の約2割が夜間での活用となっており、自主学習や地域住民の利用等、図書館が幅広く利用されている。蔵書は日本十進分類で整理している。教育課程を反映して自然科学・工学分野の貸出数が多い状況となっている。

専門分野を中心に洋書の蔵書も多く、研究にも積極的に活用している。学生が国際会議で発表する事例も増えてきており、海外文献検索も活発に行われている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 施設・設備のバリアフリー化については、年度計画を立て取組を進めているものの、進捗状況には改善が必要である。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】
基準 9 を満たしている。
(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、自己点検・自己評価委員会にて教育活動の点検・評価を行い、その結果を受けて運営委員会、主事会議、FD委員会で改善に向けた施策の検討をし、各種委員会で教育活動の確認を行っている。教務委員会、専攻科委員会及びJABEE・認証評価委員会では、学生の成績・修学状況及び教員の教育活動を確認している。また、教員は各種アンケート結果やFD活動等を通じて教育の点検・改善を行っている。

具体的な教育状況・活動の確認として、成績・修学状況の把握、授業アンケート、卒業研究・特別研究アンケート及び達成度アンケートを実施し、教育活動の実態を示すデータを収集し蓄積している。

成績・修学状況は、成績出欠管理システム（キャンパスアシスト）を用いて学生の学修状況を集計処理している。教員及び学生が授業の進捗状況や重要ポイントの確認を行うための資料として「月割表」と「チェックリスト」を作成し、その資料は教務委員会が一括して収集している。授業については、科目ごとに授業アンケートを実施し、学生自身及び教員の取組について調査している。成績評価の適切性を確認するために、成績評価に使用した試験問題、小テスト及びレポート等を保存している。

各教員には、授業アンケート結果がフィードバックされ、当年度及び次年度の授業内容や授業の進め方等の改善に反映している。なお、アンケート結果は、グループウェア及び図書館において開示・公開している。

さらに、新任及び昇任教員には、講義内容を点検・評価・改善するために、計2回（年1回）の公開授業を計画し実施している。評価は参観教員により行われており、その結果は、教務委員会及び専攻科委員会にて報告されている。

さらに、教育の質の向上のために全教員が授業見学を実施しており、その結果は教務委員会にて報告されている。

1～3年次の特別活動では、学級担任は特別活動計画書及び報告書を作成しており、それらを教務委員会にて収集・確認している。

また、一般科目（国語、数学、物理、社会、英語）と専門学科、複数学科にわたる共通分野科目の情報交換を目的とした科目間連絡会議を実施しており、教務委員会では計画書を作成し報告書を収集・確認している。

そのほかに、卒業生アンケートと企業アンケートを実施し、卒業後の状況及び当校の教育活動に対する意見等を聴取している。

以上に述べた教育活動の実態を示すデータや資料は、各委員会において収集・蓄積・評価されている。さらに、各委員会の自己点検報告に基づいて自己点検・自己評価委員会がその評価を行った上で自己点検・

自己評価報告書を作成し校長に提出している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校においては、毎年、全教員を対象とした校長個人面談が行われ、校長が策定した基準に基づき分析・評価が行われている。

また、1～4年次までの担任を対象にした校長・三主事と担任懇談会を実施しており、各学級担任の意見の聴取を行っている。

また、平成20年度には、教員による自己点検・自己評価アンケートとして各教員の授業に対する取組を実施し、その結果を受けて自己点検・自己評価委員会で討議を行い、外部評価委員会（現在の運営協議会）において評価を行った。

保護者からの意見の聴取として、毎年6月に実施している保護者と学級担任・専門学科との懇談会において保護者アンケートを行っている。その集計結果は、各学科の学科会議資料として提出されている。また、10月には1～4年次の担任と保護者の面談を実施して保護者からの意見を聴取している。

卒業（修了）生からの意見の聴取として卒業生アンケート、就職先の関係者からの意見の聴取として企業アンケートを実施している。アンケートの結果は、企業・卒業生アンケート調査実施報告として全教員に報告されている。そのほか、専門学科では求人を訪れた企業関係者及び卒業（修了）生からの意見の聴取も行っている。

また、地域企業・学識経験者・行政機関有識者（及び卒業生）で構成される運営協議会を年1回実施しており、学校運営・教育研究活動・地域との連携活動等に関して、あるいはテーマを限定して意見を聴取している。

自己点検評価として、学校が策定した基準に基づいて取りまとめたものではないが、これらの意見聴取に基づいて、自己分析・自己評価がなされている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校では、校長、各委員会及び各学科がPDCAサイクルに則って継続的に教育の質を向上及び改善ができるような管理運営体制となっている。

また、学生、教員、各委員会において自己点検を行っており、各委員会においてもPDCAサイクルを活用して継続的に改善する体制となっている。

放課後の学生指導の在り方、幅広い教育の必要性、課外活動の重要性、地元企業との連携教育とインターンシップの重要性等に関する意見が外部有識者懇談会（外部評価委員会）の委員から出されたことを受け、運営委員会の下に立ち上げられた将来計画検討委員会で審議が行われている。

教務委員会の検討、運営委員会の承認を経て、平成22年から教育の多様化に対応した時間を確保するために、1～5年次の授業を7時限目（16時）で終了するよう調整するとともに、学校から社会への円滑な移行に必要な能力を育み、社会人としての必要な知識や人間性を養うために、4年次の後学期を利用して

長期学外実習を導入することとしている。

外部評価委員会をはじめ、様々なところからのインターンシップの重要性の指摘を受け、専攻科委員会での検討を経て、平成25年度から専攻科課程の特別実習の履修期間を専攻科2年次まで延長することとしている。

学生・卒業生・企業共に達成度評価結果で低く表れた「語学力（英語）」に関し、その改善のために、英語授業設備の充実（CALL教室の改修）、教授方法の改善（ビデオ教材の導入、テキストの最適化、通訳養成トレーニングの導入等）、国立高等専門学校機構による海外インターンシップの実現、英語外国人教員による講義等を実施している。また、卒業研究や特別研究の成果を国際会議で英語での発表や、それを促進するための帯同経費の導入等を行っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

当校では、個々の教員（常勤・非常勤）は、科目ごとに実施される授業アンケートの結果を自己分析して授業内容や教材、教授技術等に反映させるシステムになっている。

平成21年度から、授業の開講期間内での改善を実現するために、記述式アンケート（形式は任意）を早期に実施している。

新任及び昇任教員による公開授業では、複数教員が必ず聴講しており、公開授業終了後に検討会を実施して教材や教授技術等について意見交換し報告書を作成している。さらに、実施教員は公開授業の感想及び改善点を自己分析して報告書を作成している。これらの報告書は、教務委員会で収集・確認している。

また、各教員の改善活動としては、授業見学の実施と報告書の作成、校長個人面談の個々の教員の教育に関する自己点検の実施等があり、学校は改善活動状況を把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校では、教員の研究活動は、著作物の刊行、学会・協会における論文発表や口頭発表等で、その成果を社会に還元するとともに、卒業研究・特別研究を通じて学生の教育に活かされ、授業科目にも還元している。

各教員の研究内容等については、当校ウェブサイトの教員総覧、J-GLOBAL及び当校研究報告に掲載している。これらの研究活動の一部は、卒業研究や専攻科特別研究として実施したり、授業で紹介したりしており、学生の教育に還元している。

また、地方自治体、研究機関及び地域企業との受託・共同研究も活発に行っており、卒業研究、専攻科特別研究に活かしている。

近年では、多くの学生が学会・協会等で研究発表を行っており、学術賞等の受賞実績も見られている。なお、専攻科特別研究は、北九州市の産学連携フェアにおいて研究発表会を実施しているほか、専攻科課程2年次の研究発表会を一般公開にしている。

教育方法に関する研究も多く行っており、当校研究報告、「高専教育」、各学会・協会等において発表さ

れ、研究成果が授業科目に活かされている。平成23年度の全国高専教育フォーラムでは、教員2人がポスター賞を受賞している。

また、平成24年度には国際工学教育研究集会（I S A T E）が当校主管で開催され、教員や学生が発表を行っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校では、教員の教育内容及び教育方法を改善し、向上させるための組織的・継続的な取組であるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、FD委員会が毎年活動を計画し、各委員会に依頼することによって組織的に行われている。これらの活動は当校ウェブサイトで公開されており、内容は随時各担当委員会で見直されている。

当校で実施されているFD活動は以下に示すように実施されている。

（1）講演会・研修会等

学内だけでなく学外からも専門講師を招へいし、幅広い視点から講演会・研修会等を行っており、多くの教職員が参加している。また、教員個々においても外部セミナー、研究集会、福岡県教育委員会主催の専門講座等に積極的に参加し、資質の向上に努めている。

（2）アンケート活動

授業アンケートは学内公開されており、「教員の授業改善に対する姿勢」から考えると、ほとんどの授業において記述式アンケートあるいはヒアリングが早期に行われ、授業期間内に意見に対する改善が行われている。達成度アンケートでは、教育目的、教育目標（特に教育目標（E））の理解度があまり良くないこと、また、企業アンケートや卒業生アンケート（J A B E E・認証評価委員会担当）の結果やグローバル化対応等の理由から、準学士課程に中国語と韓国語の授業、専攻科課程に外国人講師が担当する英語による専門授業が導入されている。この英語専門授業の状況は専攻科委員会で把握され、改善されるようになっている。

（3）公開授業、授業見学

授業終了後に実施教員と聴講した教員との意見交換を行い、教授技術等について実施教員にフィードバックするようになっている。

（4）授業科目の連絡会議

一般科目と専門学科との科目間連絡会議及び複数学科にわたる共通分野科目の連絡会議、専攻科の専攻内連絡会議を開催し、授業内容や教授法等に関する検討や改善につなげている。

（5）マニュアル等の作成・配付

学級担任支援マニュアル、特別支援の手引き等が、各担当委員会から全教員に連絡あるいは配付され、教育の質の向上や情報の共有化を図っている。学級担任支援マニュアルは毎年度内容の確認・更新が行われている。

（6）FD活動に基づく取組

社会的なニーズや校長・主事会議の主導により、FD活動の一環として、準学士課程4年次の「長期学外実習」や、専攻科課程の産学官連携共同教育（「専攻科特論Ⅱ～Ⅳ」）、1年次「複合工学実験」が導入されている。また、教育の多様化に対応した時間を確保するために、1～5年次までの授業を1日当たり平均7時限となるようにしている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校では、事務職員、技術職員等は学内で開催されるFD講習会・研修会に参加しており、教員と情報を共有している。また、業務内容に応じて学外研修会等にも積極的に参加しており、資質の向上を図っている。

また、事務職員は定期的に九州工業大学との人事交流も行っている。

技術職員は実験・実習等の支援だけでなく、科学研究費補助金に申請して自主的に奨励研究に取り組んでおり、技術のレベルアップに努めている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、科学研究費補助金については、獲得件数向上のため、総務課（研究協力担当）による科学研究費補助金説明会を実施している。

共同研究、受託研究については、地域産業の振興、新製品開発を積極的に支援するために地場企業との共同研究を推進する目的で設置された「地域共同テクノセンター」を中心に、技術職員で組織された教育研究支援室、総務課国際・研究推進係が連携し、共同研究・受託研究、技術交流・技術相談に取り組んでいる。

さらに、外部資金を獲得した教員については、教育研究重点化促進経費として研究費を追加配分するシステムを設け、外部資金の獲得を促している。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支計画については、国立高等専門学校機構から配分された収入・支出予算をもとに、配分方針（案）を予算委員会で策定し、主事会議での協議を経て、運営委員会で審議決定している。

決定された予算配分については、運営委員会のメンバーが、各学科会議で報告するとともに、当校共通ハードディスクに運営委員会議事要録を掲載し、全教職員が閲覧できるようにしている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分については、予算委員会で配分方針（案）を策定し、主事会議での協議を経て、運営委員会で審議決定している。

教育研究費については、基盤的な配分である教員研究費と傾斜配分的な教育研究重点化促進経費及び校長裁量経費に二分化される。教育研究重点化促進経費は、教育、研究、運営等への貢献度について、各教員から提出された調査票に基づき校長が査定し、校長裁量経費の教育・研究プロジェクト、若手教員教育・研究プロジェクト経費、学生実験機器更新経費については、学内公募により校長がヒアリングを行い査定する。

また、施設・設備の整備については、高等専門学校機構に設備整備マスタープランや概算要求（営繕要求を含む）を行い、計画的な整備に努めている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

さらに、当校のウェブサイトで当校個別の収入・支出決算額が公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構による内部監査が実施されている。

また、平成24年度については、宇部工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校教育法では高等専門学校の校長は校務を掌り、所属職員を監督すると定めている。当校でも、学則で学校教育法その他の法令の定めるところによる（学則第4条第2項）とし、校長の職務は学校教育法と同一としている。また、学校教育法施行規則第175条に基づく教務主事、学生主事及び寮務主事を置き、その職務を学則第5条に規定している。

さらに、当校では、校長を補佐する体制を充実させるため、副校長・校長補佐規則を定めており、副校長には、上記3主事を、校長補佐には、専攻科主事、総務主事、学術情報センター長を充てている。校長補佐の役割については、専攻科主事及び専攻長規則、総務主事規則、学術情報センター規則に、それぞれ職務を明記している。

これら副校長と校長補佐に事務部長を加えたメンバーによる主事会議をほぼ毎月1回開催し、全校的な意思決定機関である運営委員会において審議される事項（校務運営上重要な事項及び将来構想並びに戦略的事項）について協議し、校長の広範な職務を支えている。

また、各委員会の委員長は、重要事項の審議結果についてはその都度校長に報告を行い、会議の議事要録についても、学内のデータベースに保存され全教職員が閲覧することが可能であり、情報の共有が図られている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校では、管理運営の諸規定については、関係する事項に対応できるように各種規則等が整備されており、これらの規則は当校内のグループウェアで全教職員が確認できるようにしている。

管理運営に関する委員会として、主事会議並びに運営委員会をはじめとした主要委員会が、それぞれの

役割を分担し活動している。

事務組織の役割については、事務及び教育研究支援室組織規則が定められており、管理運営上の役割分担が明確であり、規則に基づいて活動がなされている。重要事項については、事務連絡会議等を通じて事務系全体に情報の提供と周知がされる体制になっている。

危機管理に関しては、危機管理規則に基づいてリスク管理室を中心に迅速かつ的確に対処する体制がとられ、新型インフルエンザへの対応等を行っている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

総合的な状況に関する効果的な自己点検・評価の実施に関して、評価項目、評価基準の設定には、一部未整備の点が見られるものの、当校では自己点検・自己評価委員会を設置し、規則に基づいて、学校教育法 109 条第 1 項に規定された学校の活動全般に関する自己点検・自己評価を実施している。平成 15～19 年度の自己点検・自己評価結果を総括し、平成 20 年に公開するとともに冊子として配付している。また、平成 20～24 年度の結果も総括し、平成 25 年にウェブサイト上に公開している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、管理運営に外部有識者の意見を取り入れるために運営協議会を実施しており、教育研究活動や産官学連携、管理運営等を中心に議題として諮り、幅広く意見を収集している。

外部評価は運営協議会実施規則に基づいて行われ、校長より委嘱された大学等教育研究機関関係者、地域の教育関係者、地域産業界等の関係者等により構成されている。また、この運営協議会は当校の点検、改善システムに組み込まれており、収集された意見は校長及び主事会議で分析され、検討や改善が必要な指摘事項を関連委員会等で審議して改善に結び付けている。

外部有識者の意見を受けて、教職員の負担軽減を図っている。

なお、平成 7 年度から 21 年度の外部評価委員会の議事録等については、当校のウェブサイトに掲載し、公開している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、自己点検・自己評価を行い、評価結果をフィードバックして改善に反映させるシステムとして点検、改善システムがある。

点検機能としての自己点検・評価委員会からの自己点検・自己評価結果は校長に提出され、運営委員会で校長より報告されて改善が必要な事項については該当の委員会や学科等に改善の指示がなされている。指摘を受けた該当委員会や学科では指摘事項について検討して改善し、その効果を各種アンケートや自己

点検・自己評価等で確認、評価し、このようなサイクルを通して改善が進められている。

委員会の統廃合に関する自己点検・自己評価委員会の点検評価の指摘を受けて、委員会の統廃合の見直し、改善が実施されている。

さらに、平成15年度よりJABEE委員会（現JABEE・認証評価委員会）が主として教育面の自己点検・自己評価を分担しており、自己点検・自己評価委員会と合わせて改善に結び付けるシステムが存在している。

具体例としては、平成23年度の自己点検・自己評価結果に基づいて自己点検・自己評価委員会で検討した緊急性の高い改善指摘事項に対する改善事例として、専攻科生が学会参加する際の出張費を補助する、帯同経費についての提言、専攻科課程の「特別実習」の参加時期延長についての提言等による改善がなされている。

また、主として教育面が主体であるが、平成7年度の自己点検・自己評価からは毎回テーマを絞り検討を行っており、本校のウェブサイトでも公開している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、自己点検・自己評価委員会等が行った自己評価、運営協議会が行った外部評価の結果は報告書としてまとめられ、全教員が閲覧可能な環境を整備し内容が周知されている。

校長は、評価結果に基づき改善が必要と認められるものについては、副校長（主事）、運営委員会メンバーと連携し自ら改善に努めている。各委員会等は、評価結果を踏まえた年度計画の作成・実施・点検・評価のPDCAサイクルを繰り返すことにより、管理運営上の改善事例に結び付けている。

平成23年度北九州工業高等専門学校運営協議会で、情報基盤の整備について検証が行われ、情報基盤を支えられるスペシャリストの担当職員が必要であることが指摘されたことを受け、平成24年度には非常勤の技術職員を採用し、平成25年度から情報系の専門職員を採用するなどの改善を実施している。

なお、外部評価や第三者評価は、教職員の負担軽減を考慮し、平成21年度からは1年に1度の割合で行っている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では、学校の目的を達成するために、国内外の高等教育機関や地域企業、卒業（修了）生等多くの外部教育資源を活用している。

他の高等教育機関との交流協定としては、平成17年に九州工業大学と学術交流協定を結んでいる。

専攻科課程1、2年次を対象にした「専攻科特論Ⅱ、Ⅲ」では、地元企業の技術者から指導を受ける、より実践的な講義・実習（実践プロ技術者育成講座）を行っている。さらに「専攻科特論Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」では企業技術者活用プログラム・知的財産教育・外国人講師による講義も行っている。

準学士課程4年次の主に夏季休業期間を利用した「学外実習」や後学期授業期間中の週1日終日実習・実務を行う「長期学外実習」、専攻科生対象の「特別実習」では、企業の生産現場や研究部門等で実習を行っている。

平成21年に国立高等専門学校機構とシンガポールの3ポリテクニクとの間で調印（平成23年には5

ポリテクニク) された包括交流協定を利用し、英語キャンプ、海外工場見学旅行を実施し、学生の語学能力・コミュニケーション力の向上に活用している。

また、キャリア教育の一環として、近隣大学の教員による特別講演を行い、学生の就職・進学活動の支援に活用している。

「企業技術者活用プログラム」では、当校OBを中心に7人の特命教授を迎え、学生時代に習得する知識の実社会での活用法や実践的な技術を学生に伝えることで、就職活動に活用している。

さらに、福岡県教育委員会と連携し、当校の教員が各種研修に講師・受講生として参加することで、学生への教育研究の支援のスキル向上に役立てている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校の教育研究活動の状況については、学校教育法第113条及び115条に基づき、当校のウェブサイトに随時掲載することで公表されている。トップページに「情報公開」の項目を設け活動状況の近況をいち早く検索できるようにしている。それ以外の速報性のあるものについては「新着情報」の欄を設け課外活動、各種コンテスト等の成果、入試情報やオープンキャンパスの案内、各種イベント情報を掲載している。

また、発刊物として、教育目標、組織図、施設、研究状況等、当校の全般的な情報を記載した学校要覧、学校案内、「国立北九州高専」、「テクノセンターリーフレット」を作成し、地域、産業界への広報活動に利用している。

さらに、各種メディアへの情報発信も積極的に行っている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の活動の総合的な状況に関する効果的な自己点検・評価の実施に関して、評価項目、評価基準の設定には、一部未整備の点が見られる。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 北九州工業高等専門学校

(2) 所在地

福岡県北九州市小倉南区志井五丁目20番1号

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，
電子制御工学科，制御情報工学科，
物質化学工学科

専攻科：生産工学専攻，制御工学専攻，
物質化学工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学 科：1,070人

専攻科：96人

専任教員数：80人

校 長：1人，教 授：30人，准教授：32人，

講 師：10人，助 教：6人，助 手：1人

2 特徴

<沿革>

北九州工業高等専門学校は、高等教育機関の一つとして工業に関する専門教育を授け、産業の発展及び文化の興隆に貢献できる技術者を育成するため、昭和40年4月1日北九州市に創設された。当初は、機械工学科と電気工学科の2学科で発足したが、昭和45年度に化学工学科、昭和62年度に電子制御工学科、平成元年には制御情報工学科が増設され、平成8年度には生産工学専攻、制御工学専攻、物質化学工学専攻の3専攻から成る専攻科が設置された。平成24年度までに6,742名の卒業生及び557名の修了生を産業界の第一線並びに大学等の高等教育研究機関に送り出してきた。

平成17年度には、専攻科の「生産工学専攻デザイン工学」教育プログラムについて日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受け、平成27年度まで認定が継続されている。また、平成18年10月には大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受け、本校は高等教育の基準を十分満たしていると評価を受けた。

<教育>

教育理念「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」に基づき、教育目的として、①幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得、②国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得、③地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養、を掲げ、全人的早期理工系教育を実施している。政令指定都市である工業都市北九州に位置して近隣に多くの企業や大学を抱える地の利を活かし、産業界や大学との連携による教育の充実を図っている。

<地域との連携>

平成12年設置の地域共同テクノセンターを中心に、地場企業との共同研究を推進し、実践的な高度技術教育という高専の教育理念に沿った研究を行い、地元産業界の発展と地域の活性化を図っている。これまでに、経済産業省等の研究開発事業や福岡県、北九州市などの地域開発推進事業、個別の企業や近隣の大学等との共同研究で多くの実績を挙げ、地域の発展と活性化に貢献してきた。さらに、平成23年度には「企業技術者等活用プログラム」が採択され、学外の教育コーディネーター2名が配置され、産学連携の共同教育や北九州市との連携によるインターンシップ事業もより一層充実・強化された。

<学生活動>

勉学のみならず、学生が主体となって運営する学生会行事が年間を通じて活発で、体育大会や高専祭には、保護者はもちろん、近隣の多くの住民の参観がある。また、課外活動も盛んで、輝かしい実績を挙げている。特に、ロボットコンテストでは全国大会へ通算16回出場し、2度の優勝を果たしている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 北九州工業高等専門学校の使命

本校では、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を教育理念に掲げ、教育方針の柱としている。そして、全人的早期理工系教育によって、学生のエンジニアとしての資質を伸ばし、実験・実習を重視したカリキュラムを通じて社会・産業界に貢献できる実践的かつ開拓型のエンジニアの育成を使命としている。

2. 教育研究活動等の基本的な方針

本校の使命を達成するため、教育に関して以下の目的を掲げて様々な課題に対応しうる実践的で創造性に富んだエンジニアを育成する教育を実施している。

- (1) 幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得
- (2) 国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得
- (3) 地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養

これらを実現するために、次節に示すように準学士課程で7項目、専攻科課程で6項目の具体的な教育目標を定め、さらに学科（一般科目を含む）と専攻ごとに養成する人物像を掲げて学生の教育を行っている。

また、研究に関しては以下の3つの観点から活動を行っており、本校では地域共同テクノセンターを中心に地域重点施策分野（例えば、「環境・エネルギー材料」、「ロボット」、「バイオ」）に対する対応を積極的に推し進めている。

- (1) 高度な実践的技術を教授するための教育水準の維持向上
- (2) 地域産業界との共同研究による地域への貢献と学生のものづくり教育の推進
- (3) 専門技術分野への学術的な貢献

3. 教育目標

〈準学士課程の教育目標〉

本校の準学士課程は5学科で構成され、それぞれの専門及び関連領域に関わる技術面での教育と、技術者が社会で働く上で必要となる一般常識、マナー等の徳育及び心身の健康を涵養することを目的とする。そのため、学校全体として以下に示す教育目標（A）～（G）を設定し、さらに目標の達成により卒業時までに学生に身に付けさせる学力や資質、能力を小項目（①、②等）として定めている。

- (A) 技術内容を理解できる基礎学力(数学, 自然科学, 情報)と自己学習能力を持つ技術者
 - ①数学・物理・化学などの自然科学, 情報技術に関する基礎を理解できる。
 - ②自主的・継続的な学習を通じて, 基礎科目に関する問題を解くことができる。
- (B) 専門分野における基礎知識を身に付けた技術者
 - ①専門分野における工学の基礎を理解できる。
 - ②自主的・継続的な学習を通じて, 専門工学の基礎科目に関する問題を解くことができる。
- (C) 専門工学基礎知識の上に実践的技術を学んだ技術者
 - ①実験や実習を通じて, 問題解決の実践的な経験を積む。
 - ②機器類(装置・計測器・コンピュータなど)を用いて, データを収集し, 処理できる。
 - ③実験結果から適切な図や表を作り, 専門工学基礎知識をもとにその内容を考察することができる。
 - ④実験や実習について, 方法・結果・考察をまとめ, 報告できる。
- (D) 身に付けた工学知識・技術をもとにして問題を解決する能力を有する技術者
 - ①専門工学の基礎に関する知識と基礎技術を統合し, 活用できる。
 - ②工学知識や技術を用いて, 課題解決のための調査や実験を計画し, 遂行できる。
 - ③工学知識や技術を用いて, 課題解決のための結果の整理・分析・考察・報告ができる。
- (E) 多様な文化を理解するための教養を持ち, 日本語及び外国語によるコミュニケーションの基礎能力を有す

る技術者

- ①歴史・文化・国語・外国語を学び、コミュニケーションするための基礎的な教養を身に付ける。
- ②日本語で論理的に記述し、報告・討論できる。
- ③英語によるコミュニケーションの基礎能力（読解・記述・会話）を身に付ける。
- (F) 歴史・文化・社会に関する教養を持ち、技術の社会・環境との関わりを考えることのできる技術者
 - ①歴史・文化・社会に関する基礎的な知識を身に付ける。
 - ②工業技術と社会・環境との関わりを考えることができる。
 - ③技術者としての役割と責任を認識できる。
- (G) 社会の一員としての自覚、倫理観を持ち、心豊かな人間性を有する技術者
 - ①健やかな心身を持ち、社会性、協調性を身に付ける。
 - ②社会人として、技術者として必要な素養、一般常識や礼儀、マナーについて考えることができる。

また、上記の教育目標と一般科目及び専門学科の教育内容を踏まえ、一般科目及び専門学科ごとに以下に示す養成する人物像を定めている。ただし、紙面の都合上、機械工学科についてのみ示し、他は基準1に示す。

・機械工学科

- (1) 機械工学の本質を知り、問題解決のための理解力と解析力を身に付けた技術者
- (2) 人間性と自己の確立に努力し、独自創造力を身に付けた技術者
- (3) 機械工学における個々の技術を統合し、システム化するための知識と能力を身に付けた技術者

〈専攻科課程の教育目標〉

本校の専攻科は3専攻で構成され、準学士課程で取得した専門分野の技術知識を深め、さらに、その専門性を核として他分野の工学知識も身に付け、技術と社会・環境及び技術者倫理を含めた広い視野から問題を捉え、解決することができる素養（「デザイン」能力）を涵養する工学教育を行う。そのため、学校全体として以下に示す教育目標（A）～（F）を設定し、さらに目標の達成により修了時まで学生に身に付けさせる学力や資質、能力を小項目（①、②等）として定めている。ただし、紙面の都合上、小項目については基準1に示す。

- (A) 技術内容の高度化に対応できる基礎学力（数学、自然科学、情報）と自己学習能力を持つ技術者
- (B) 専攻分野の「生産」に関わる専門知識を身に付けた技術者
- (C) 専門工学知識の上に「生産」に関わる実践的技術を身に付けた技術者
- (D) 幅広い視野から問題を捉え、複数分野の工学知識・技術を有機的に結び付け、総合的に問題を解決する素養（デザイン能力）を有する技術者
- (E) 多様な文化を理解する能力を持ち、日本語及び外国語によるコミュニケーション能力を有する技術者
- (F) 歴史・文化・社会に関する教養と頑健な心身を持ち、技術の社会・環境との関わりを考えることのできる技術者

また、上記の教育目標と各専攻の専門分野の教育内容を踏まえ、専攻ごとに以下に示す養成する人物像を定めている。ただし、紙面の都合上、制御工学専攻と物質化学工学専攻については基準1に示す。

・3専攻共通の人物像

- (1) 専攻科の入学までに修得した専門分野（機械工学、電気電子工学、電子制御工学、制御情報工学、物質化学工学）に関わる工学知識・専門技術をさらに深め、身に付けた技術者
- (2) コミュニケーション能力を身に付け、国際的な文化や技術者の社会的責任を理解できる技術者
- (3) 他分野の工学知識を身に付けた技術者
- (4) 広い視野から問題を捉え、解決することのできる素養を身に付けた技術者

・生産工学専攻

- (5) 生産技術の中心を担う機械工学・電気電子工学分野をより深く修得した技術者
- (6) 幅広い分野の知識・技術を用いて、高度化する生産技術分野の問題を解決できる技術者

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創設時にその使命を定め、それが現在に至るまで貫かれている。また、教育方針（理念）、教育目的、教育目標及び卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力、学科及び専攻で養成する人物像を具体的に定めることにより、学生が本校において学修する際の具体的な方針を示しており、学校の目的は明確に定められている。

さらに、本校の教育目標は高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められたものであり、教育目的、教育目標及び卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力、学科及び専攻で養成する人物像は、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

次に、周知に関しては、教職員に対しては、教育方針（理念）、教育目的、教育目標及び卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力、学科及び専攻で養成する人物像の全てについて、学生に対しては、教育目標及び卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力を中心に周知に努めて、理解を促している。しかし、アンケート調査の結果、一層の理解度の向上を図る余地があると考えられるため、資料の配布等によって周知の強化を図っている。これらの取り組みから、教育方針（理念）、教育目的、教育目標及び卒業・修了時に身に付けるべき資質・学力、学科及び専攻で養成する人材像が十分に理解されていると考えられる。さらに、本校の目的等は、ウェブサイトや刊行物への掲載、体験入学、入試懇談会、公開講座や中学校への訪問時の説明及び学校要覧等の学外配布等によって、社会に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の5つの専門学科が設置され、各学科の教育目標は、本校の教育目的に合致している。一般科目担当教員から成る総合科学科が組織化されている。専門学科の構成、教育目標共に設置基準に適合している。他分野の工学知識を身に付け、広い視野から問題を解決することができる人物育成を目的とした生産デザイン工学教育プログラムをより高レベルな目標として掲げ、生産工学・制御工学・物質化学工学の3専攻が専攻科課程として設置されている。地域共同テクノセンター、ITセンター、教育研究支援室が全学的なセンターとして設置され、学生の教育のために有効に機能している。

教育課程を編成するための中心的な機関として、教務委員会と専攻科委員会が設置され、運営委員会、自己点検・自己評価委員会、FD委員会等の組織と有機的に連携している。一般科目と専門科目を担当する教員間の連携を深めるために科目間連絡会議が実施されている。複数学科間の共通分野等でも同様に連絡会議を実施している。担任業務を円滑に実施するために、学級担任支援マニュアルを整備し、副担任による支援や、担任連絡会議等による情報共有を行っている。教員の負担を軽減するためにTA制度や非常勤教職員による課外活動指導制度等を定め運用している。

技術の高度化や変化に対応するためのカリキュラム編成や授業の改善・見直し等を中心に、現在も様々な項目について検討を行っている。

基準 3 教員及び教育支援者等

教員の配置については、設置基準を満たしている。また、計画的な採用により、本校の教育活動を展開するために必要な教員が確保されている。その結果、教員の専門性、資格、経歴、年齢構成等に関して、均衡がとれている。また、平成25年度に女性教員2名を新規採用し、女性教員の増加のための努力を続けている。専任

教員の専門性を補うために、非常勤教員や特任教員も十分な員数を確保しており、活発に教育・研究活動を展開できる状況が保たれている。以上より、本校の教育目的を達成するために適切な教員組織の整備に常に取り組んでいる。また、教育や研究の業績に報いる研究費の重点配分や教員顕彰制度、教員がそれぞれの専門性を高めるための支援体制なども整えられており、教員組織の活動をより活発化するための措置も講じられている。

教員人事に関しては、採用や昇格等に関する諸規則が十分に整えられ、それらに従った運用がなされており、本校の教育目的を達成するために適切かつ公正な人事が行われている。

教育研究活動に関する評価については、教育・研究・学校運営など多岐にわたる項目に対する自己評価を踏まえての研究費の傾斜配分、教員相互の推薦に基づく教員顕彰制度が整えられている。

事務組織は、事務部長を頂点に総務課、学生課の2課で構成されており、それぞれ教育支援に関する業務内容を明文化し、教育活動に貢献している。また、技術職員は、高い技術等を用いて教育研究活動の支援を行っている。

基準4 学生の受入

本校では、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等のアドミSSION・ポリシーを、準学士課程、編入学生及び専攻科課程において明確に定めており、学生募集要項や本校ウェブサイト等に掲載している。社会に対する公表として、夏季・秋季のオープンキャンパスでの入試懇談会、中学校訪問、進路指導担当教諭及び塾講師を対象とした学校説明会等で十分に説明を行っている。教職員には、学生募集要項及び学修の指針を配布することで周知・徹底を図り、さらに、アンケートを実施して周知度を確認している。

入学者選抜は、準学士課程、編入学、専攻科課程の全ての推薦・学力選抜において、アドミSSION・ポリシーに則して実施されている。また、自己点検・自己評価委員会、入学試験委員会、JABEE・認証評価委員会及び入試対策WGにおいて、入学者選抜方法及び入学した学生がアドミSSION・ポリシーに沿っているかを検証する取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

入学者数と定員との関係は、準学士課程及び編入学に関しては適正なものとなっている。専攻科課程については、専攻科の教育内容の充実並びに専攻科修了生の就職・進学に対する指導体制の強化等の努力が実を結び、準学士課程の学生には専攻科が魅力あるものとなって志望者の増加が見られ、現在では定員を超える実入学者数となっている。これに関しては、専攻科生に十分な教育を行うにふさわしい人的（教員・スタッフ）並びに物的（施設・設備）環境が本校には整っており、教育等に支障をきたしていない。

基準5 教育内容及び方法

教育理念、目的を達成するための具体的な教育目標を定め、目標を達成するための科目を、段階的な履修が可能のように科目の関連性とカリキュラムの関連を考慮して体系的に配置している。目標に到達するために各学年の修得内容の指針を学修の指針として設定し、各科目の具体的な達成目標も示している。

これらの情報の全てを網羅したシラバスが整備され有効に活用されている。また、学生が科目内容をより把握し、学習の点検ができるように「月割表」と「チェックリスト」を作成し示している。教員は、事前に作成した学修単位科目実施計画書（自学自習実施計画書）に基づき学生の自学自習を指導し、その結果を関連委員会に報告し、学校として取組を点検している。

学生のニーズ、学術の発展の動向、社会の要請に配慮し、インターンシップの充実、中国語等の第2外国語の充実、資格試験・情報機器・e-learningシステム等を積極的に導入した英語教育と専門教育を実施している。また、創造性を育むためのPBL科目を導入し、実績を上げている。

教育課程においては、講義、演習、実験・実習を各学年の教育課程に適切に配置しているほか、講義の授業科目の中でも、演習や実習を取り入れ、様々な学習指導上の工夫も行っている。それぞれの授業形態の balan

スは適切であり、内容に応じた適切な工夫がなされている。

専攻科では、産学官連携共同教育や、外国人講師の英語による専門授業を実施し、より実践的な専門教育と英語教育を行っている。また、複合工学実験と特別研究Ⅰ、Ⅱで創造性を育む実践的な教育を行っている。これらの指導には大学評価・学位授与機構の資格審査に合格した博士の学位を有する教員があたっている。また、卒業研究、特別研究の評価は複数教員により客観的に行われている。

学修の指針に基づき、豊かな人間性の涵養が図られるように配慮しながら、特別活動や行事が計画的・組織的に実施されている。また、教育課程編成にあたっては、豊かな人間性を涵養するための教養教育も充分考慮されている。ほとんどの教員が、課外活動、学生会活動に関わり、学校全体としてこれらの活動が活発であり、豊かな人間性の涵養に貢献している。

教育コーディネーターを特命教授として採用し、産学官連携共同教育の推進、インターンシップ講演会等の実施、インターンシップ受入企業の開拓等、常勤の教職員のみでは難しいより実践的なキャリア教育を行っている。

履修等に関する規則は学生に周知され、規定に基づき、成績評価、単位認定、修了認定が適切に行われている。

以上のとおり、本校の教育内容は目的に沿った適切なものであり、教育方法、成績評価、単位認定などが適切に行われている。

基準 6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程共に、それぞれの教育目的並びに教育目標を達成するための科目群が配置され、それら科目を履修・単位取得を行うことによって、本校の教育目的が達成されるシステムが構築されている。さらに、各科目には、具体的な達成目標、評価基準や評価方法が定められており、それに基づき合否判定が実施されている。また、準学士課程では、特別活動、学校行事についても課程修了の重要な条件となっている。年度末には、これら全ての評価が総合的に判断されて、卒業あるいは修了の認定が行われており、教育目的及び目標の達成状況を把握・評価するための取組は適切に実施されている。

卒業生・修了生のほとんどが専門性を十分身に付け、本校の教育が活かされる製造業などの企業への就職、あるいは理工系、技術系の大学・大学院に進学し、高い評価を受けていることから、本校の教育の成果や効果は十分であると言える。

また、学生を対象に行われる授業アンケートの中の学習達成度評価並びに卒業時に実施される教育目標に対するアンケート調査などの結果から、7割以上の学生がほぼ達成できたと回答しており、卒業生や企業側からの評価より十分に教育効果が上がっていると判断される。これにより、本校が意図する教育の成果や効果については十分であると判断される。さらに、卒業（修了）生や就職・編入先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組は、アンケート調査として継続的・積極的に行われており、これらの取組の中で得られた意見（例えば、語学教育の充実に対する要望）については、教育カリキュラムの中に取り込む等の措置がとられ、教育の成果や効果の改善に結び付けられている。

以上のことから、教育の成果や効果は十分上がっているとと言える。

基準 7 学生支援等

自主的学習の支援では、月割表やチェックリストを導入することで学生自身が授業の進捗状況を把握できるようになっており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されている。

学生のための校内環境については、学習面、生活面の両方において十分整備されており、寮学生の生活環境も整っている。学生相談室による心のケアや、バリアフリー化による障がいを持った学生の対応も考慮され、

留学生や編入学生の学習・生活支援体制も整っている。

課外活動の支援では、技術的・経済的な支援体制が確立しており、優れた活動実績を上げている。

進路指導については、各学科と事務組織との連携が密接に行われており、進学・就職共にほぼ 100%に近い学生の進路が決定している。

以上のことから、本校での学生支援に関して学習面、生活面、進路指導の全てにおいて必要な支援体制が存在し、機能している。

基準 8 施設・設備

教育課程に対応して施設・設備は計画的かつ継続して整備されている。第 1 工場は現在全面改修中で 9 月に竣工予定である。以上の施設・設備は、教職員、学生共に有効活用している。また、安全面の配慮も適切である。敷地を含めたバリアフリー対策の実施も完了に近づいている。学術情報センターを組織し IT センターと図書館の連携を進め、共に IT に基づいた教育研究環境の整備を実施し、e-learning、教育用クラウド、統合蔵書検索、論文検索の高い利用率を保っている。これらは安全対策とセキュアな IT 運用の上で成り立っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

FD 委員会を中心として、各種アンケート、公開授業や授業見学の報告書等の教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。また、各委員会においても、教育の状況が適切に評価できる組織的体制が整備されている。

学生、保護者、卒業生・修了生等の意見を聴取するため各種アンケートや学外有識者の意見を聴取するための運営協議会が実施されており、点検改善システムに基づいて点検・評価が行われている。

教員による研究活動、共同・受託研究が活発に行われており、卒業研究や専攻科特別研究を通じて学生の教育に活かされて、学生の研究発表や学術賞受賞等に結び付いている。教育方法に関する研究も盛んであり、その成果が授業内容に活かされている。

FD 活動は FD 委員会が毎年活動を計画し、各委員会に依頼することによって組織的に行われている。また、FD 活動は本校ウェブサイトでも公開されており、内容は随時各担当委員会で見直されている。各教員は授業アンケートや意見交換会等に基づいて継続的に授業の工夫を行っており、FD 活動は授業やカリキュラムの改善、教育の質の向上に結び付いていると判断できる。

また、事務職員、技術職員等の教育支援者に対しても学内・学外の研修会等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

基準 10 財務

財務基礎については、本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる校地・校舎・設備等の資産を有すると共に、授業料、入学料、検定料等の自己収入の状況、高専機構本部からの運営費交付金の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。

また、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、寄附金等外部資金の獲得にも、地域共同テクノセンターの協力の下、説明会及び講演会を開催することで、安定した資金を獲得している。

予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、予算委員会で策定し、主事会議での協議を経て、運営委員会で審議決定すると共に、校長のリーダーシップの下で、教育研究活動の活性化のため、教員から提出された調査票に基づき校長が査定する教育研究重点化促進経費や教育・研究プロジェクト等があり、予算が有効に配分されている。

財務諸表については、高専機構本部で官報及び高専機構本部のウェブサイト上で公表している。

財務に対する会計監査は、毎年、高専相互会計内部監査や学内内部監査を実施しているほか、随時に会計監査人監査、高専機構監事監査及び内部監査を受けることにより、適正な財務管理を図っている。さらに、外部有識者から構成される運営協議会において財務に関する意見を聴取し改善を図っている。

基準 11 管理運営

学校の目的を達成するため、校長をサポートする副校長（教務主事，学生主事，寮務主事），校長補佐（専攻科主事，総務主事，学術情報センター長）及び事務部長を中心とした体制が整備され，その役割が明確になっており，効果的・迅速的な学校運営が可能になっている。

JABEE 審査，高等専門学校機関別認証評価を活用し，自己点検・自己評価委員会を中心とした，学校改善体制を整えている。

ウェブサイトや各種発刊物を利用して，本校の教育研究活動の成果に関する情報を，広く分かりやすく社会に発信している。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/kousen/no6_1_3_jiko_kitakyushu_k201403.pdf